



【12月20日発行】

2006.12 vol.14

今月号の主な内容

- いちき串木野市の財政状況
- 「いきいきバス」の利用案内について
- まちの話題
- おしらせ版
- 図書館だより
- 市民カレンダー



羽島小学校児童(亥年生まれ)のみなさん

いちき串木野市の

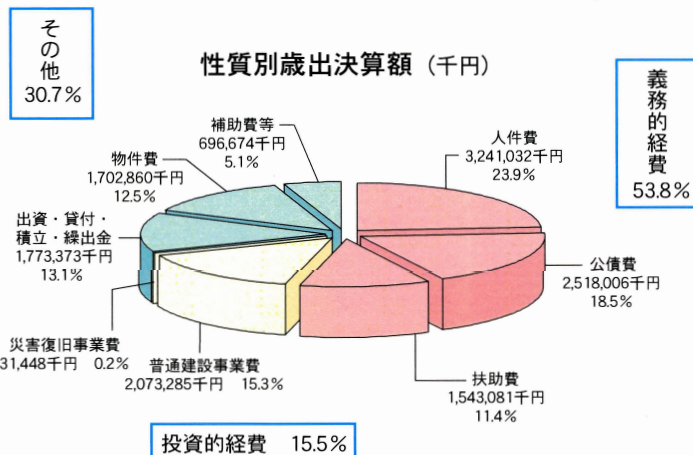
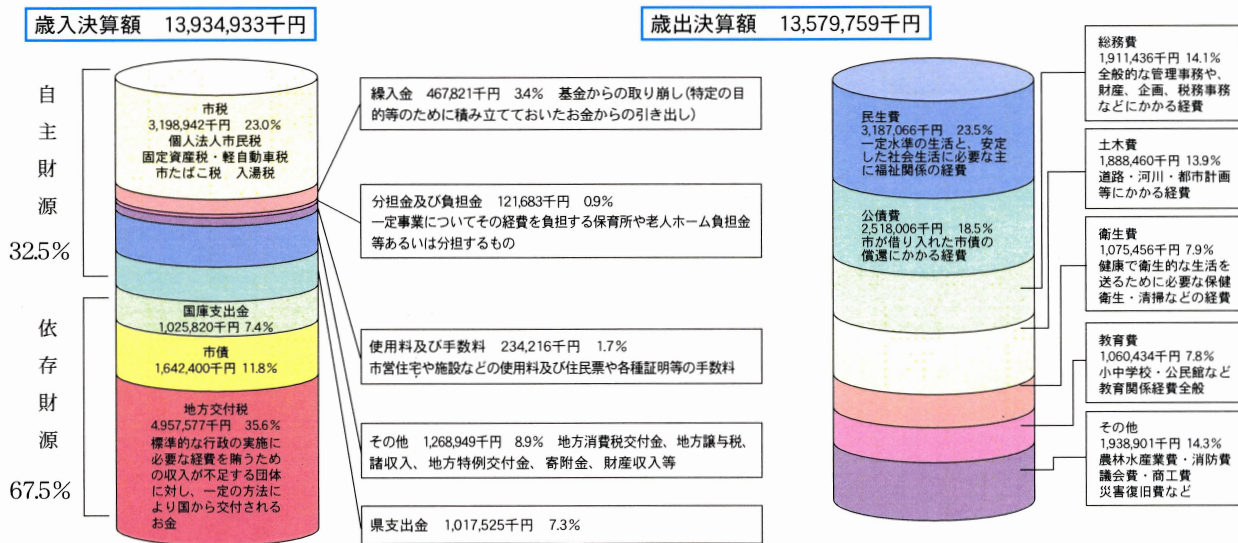
平成17年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算が議会の決算審査特別委員会の審議を経て、12月議会で認定されました。この公表は、毎年5月と11月に市の財政状況をお知らせするものです。今回は、平成17年度の決算状況（旧1市1町と新市の合算額）と平成18年度（10月末現在）の予算状況をお知らせします。

平成17年度の決算状況

一般会計

平成17年度一般会計の決算額は、歳入139億3,493万3千円（前年度比11.2%減）、歳出135億7,975万9千円（前年度比11.9%減）で、差し引き3億5,517万4千円（繰越明許費繰越額1,218万7千円を含む）を翌年度に繰り越しました。

	17年度	16年度	差引	説 明
財政力指数	0.41	0.38	0.03	普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年の平均で、高いほど財源に余裕があるとされる。
実質収支比率	3.9	3.5	0.4	標準財政規模に対する実質収支額の割合を言い、概ね3～5%が望ましいとされている。
経常収支比率	99.0	94.6	4.4	財政構造の弾力性を示す指標であり、人件費、公債費等の経常経費に、税、普通交付税等の経常的な一般財源が充当された割合で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。
公債費比率	20.1	20.2	▲0.1	財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合である。
実質公債費比率	17.2	-	-	公債費比率に、公営企業会計の元利償還金への一般会計からの繰出金等を加味した起債制限等を行う指標。18%を超えると許可団体へ移行する。
起債制限比率	13.3	12.9	0.4	地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものであり、この比率が20%以上の団体に対しては、一定の地方債が制限される。

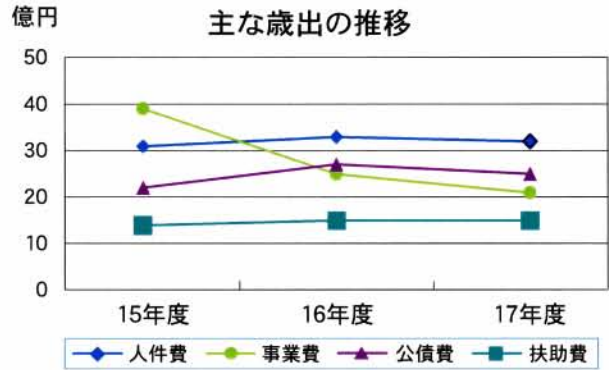
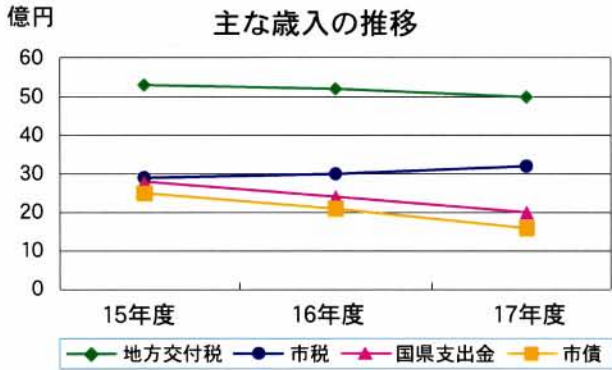


市有財産の状況（平成17年度末現在）

名称	現在高	名称	現在高
土地	3,788,188㎡	基金	3,201,328千円
建物	159,158㎡	財政調整基金	964,405千円
山林(立木)	68,149㎡	市債管理基金	578,049千円
有価証券	14,379千円	土地開発基金	647,201千円
自動車	150台	施設整備基金	303,335千円
債権	458,749千円	その他	708,338千円

財政状況

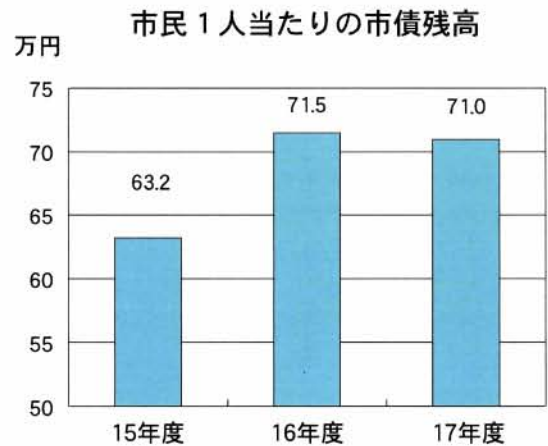
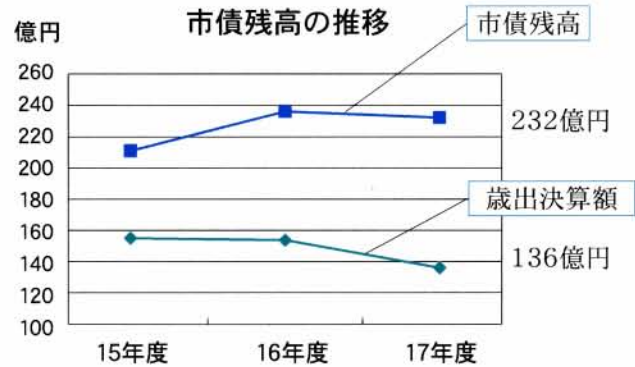
人口 32,993 人
世帯数 12,685 世帯
【平成17年10月1日国勢調査】



主要施策の概要

(単位：千円)

事業名	事業費	一般財源
○心のかよひ合う住民主役の施策充実		
男女共同参画社会普及啓発事業	50	50
○抜本的な行財政改革の推進		
市町村合併調査研究事業	266,179	100,468
○安全、安心で快適な環境のまちづくり		
平佐原住宅建設事業	142,236	19,037
消防ポンプ自動車整備事業	32,865	365
○すべての市民が健康で自立した生活を送ることのできるまちづくり		
放課後児童健全育成事業	10,018	5,406
心身障害児健全育成事業	1,228	1,228
未来の宝子育て支援金事業	900	900
○子供から高齢者まで、生涯を通じて実践できる学習体制の構築		
小学校英会話指導教員補助員派遣事業	1,033	1,033
スクールカウンセラー配置事業	3,039	1,453
小・中学校パソコン設置事業	27,404	27,404
冠嶽園補修事業	5,387	887
○港・海・高速交通体系を活かした企業誘致の促進		
活動火山周辺地域防災営農対策事業	43,968	5,493
串木野漁港・戸崎漁港整備事業	65,600	0
いきいきバス運行事業	2,324	2,324
○社会基盤の整備促進		
湊中央土地区画整理事業	55,220	12,698
市道松比良線道路改良事業	24,522	22



市税負担額 (平成15年度～17年度決算)

区分	単位	15年度	16年度	17年度
市税総額	千円	2,901,046	2,929,587	3,198,942
1人当たり	円	86,847	88,697	97,917
1世帯当たり	円	213,516	216,734	236,871
人口	人	33,404	33,029	32,670
世帯数	世帯	13,587	13,517	13,505

注) 人口及び世帯数は、各年度末の住民基本台帳登録者数による。



特別会計

(単位：千円)

	歳入	歳出	差引額	翌年度繰り越し額	実質収支額
簡易水道事業	255,657	255,657	0	0	0
国民健康保険	3,729,972	3,676,263	53,709	0	53,709
交通災害共済	5,617	5,617	0	0	0
老人保健	4,924,007	4,923,936	71	0	71
公共下水道事業	914,678	908,478	6,200	6,200	0
地方卸売市場事業	10,611	10,611	0	0	0
介護保険	2,603,622	2,481,511	122,111	0	122,111
国民宿舎	253,887	260,053	▲ 6,166	0	▲ 6,166
戸崎地区漁業集落排水事業	9,739	9,739	0	0	0
居宅介護サービス事業	122,180	106,743	15,437	0	15,437
温泉施設	53,693	50,053	3,640	0	3,640
計	12,883,663	12,688,661	195,002	6,200	188,802

平成17年度決算状況及び平成18年度予算の概要をお知らせしましたが、平成17年度の決算につきましては、市民の皆様の市政に対するご理解とご協力により、厳しい財政事情の中で、市民生活に密着した多くの事業を施行し、概ね所期の成果を収めることができました。決算による収支については、国民宿舎特別会計が赤字決算となり、平成18年度において繰上充用を行うことになりましたが、その他の会計につきましては、収支の均衡を保つことができました。

本市の財政は、一般会計、特別会計ともに一段とその運営は厳しさを増してきております。限られた予算の中で、市民の皆様の身近な要求に応えるため、最善の努力をしております。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成18年度歳入歳出予算(10月末現在) (単位：千円)

会計名	年度	平成18年度 10月末予算額
一般会計		14,958,742
特別会計		13,431,213
内訳	簡易水道事業特別会計	214,182
	国民健康保険特別会計	4,168,412
	交通災害共済特別会計	1,883
	老人保健特別会計	4,820,308
	公共下水道事業特別会計	916,792
	地方卸売市場事業特別会計	11,662
	介護保険特別会計	2,879,575
	国民宿舎特別会計	300,388
	戸崎地区漁業集落排水事業特別会計	16,543
	居宅介護サービス事業特別会計	101,468
合計		28,389,955



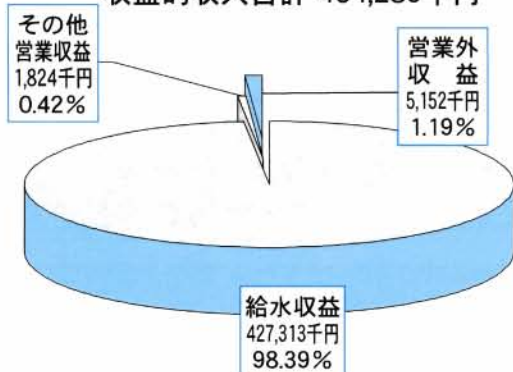
企業会計

平成17年度の決算状況

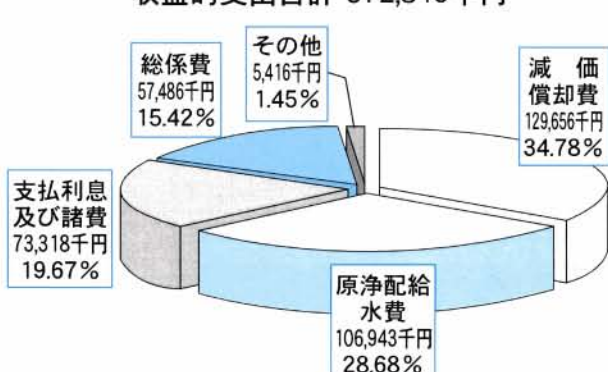
◎水道事業会計

1. 収益的収入及び支出

収益的収入合計 434,289千円



収益的支出合計 372,819千円



2. 資本的収入及び支出

資本的収入（消費税込み）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	予算に対する増減
資本的収入	200,713,000	200,234,462	△478,538
企業債	200,000,000	200,000,000	0
負担金	713,000	234,462	△478,538

資本的支出（消費税込み）

（単位：円）

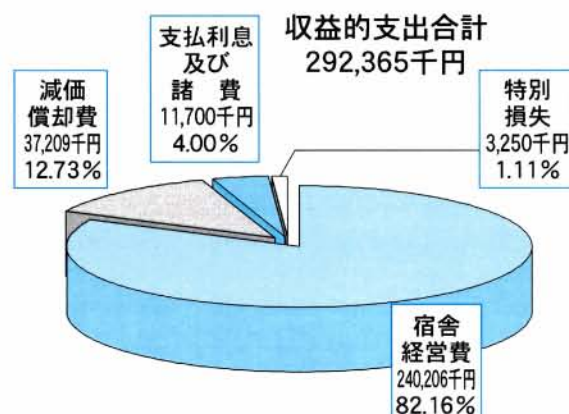
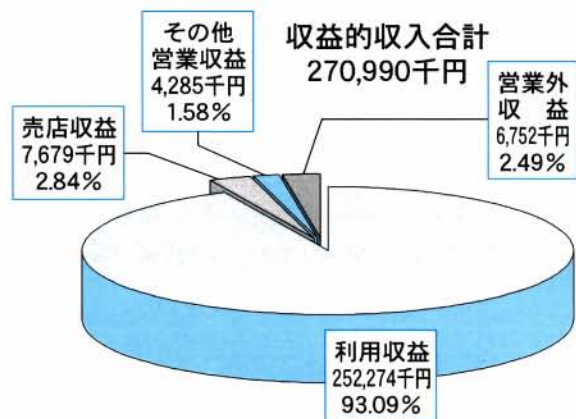
区 分	予 算 額	決 算 額	不用額
資本的支出	395,870,000	346,184,876	49,685,124
建設改良費	305,754,000	256,069,410	49,684,590
企業債償還金	90,116,000	90,115,466	534

資本的収入が資本的支出に不足する額145,950,414円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,605,086円、過年度分損益勘定留保資金28,982,028円及び当年度分損益勘定留保資金108,363,300円で補てんしました。

17年度末における給水戸数は、9,321戸（前年度比40戸減）、給水人口は20,916人（前年度比262人減）となっています。平成17年度の主な建設事業は、第5次拡張変更工事として、山之神浄水場の各種ポンプ・非常用発電機・薬品注入設備機器等の整備を行いました。その他、麓地区の区画整理事業に伴う配水管布設工事等を実施しました。

●国民宿舎事業会計

1. 収益的収入及び支出



2. 資本的収入及び支出

資本的収入 無し

資本的収入額が資本的支出額に不足する額40,924,797円は、過年度分損益勘定留保資金4,219,225円及び当年度分損益勘定留保資金15,833,526円、更に一時借入金20,872,046円で補てんしました。

資本的支出（消費税込み）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	不用額
資本的支出	40,926,000	40,924,797	1,203
企業債償還金	40,926,000	40,924,797	1,203

平成17年度の利用者は、宿泊客12,974人で、宿泊利用率30.38%、休憩及び会議客9,950人、宴会客28,618人で、修正宿泊利用率52.96%です。

前年度に比べ宿泊客850人の増、休憩及び会議客320人の増、宴会客776人の増、レストラン客1,078人の増となっており、総体的に3,024人（4.66%）の増となっております。また、宿泊利用率は1.99ポイントの増で、修正宿泊利用率は2.63ポイントの増となっており、結婚披露宴の組数は43組で、前年度に比べ13組の増となっています。

今後も更に経営の合理化・効率化を図るとともに宣伝等の営業活動に取り組み、利用者の要望に応えられるよう努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

いちき串木野市のバランスシート

(貸借対照表)

市民の皆様にも市の財政状況をお伝えするため、企業と同様に複式簿記として整備されたバランスシート（貸借対照表）を導入し、平成18年3月末現在で作成しました。

作成については、国が示した作成基準をもとに、今までと違った視点から財政状況を見つめ直すとともに、市民の皆様にも知っていただき市民全体でまちづくりを進めるきっかけとするものです。



バランスシートとはなんでしょう？・・・

会社や学校で簿記を学んだことのある方はご存知のことと思いますが、借方（左側）には資産、貸方（右側）には負債や資本（正味資産）を表示します。このように資産、負債、資本を一覧表にしたものをバランスシートと呼んでいます。これによって、道路や学校等の社会資本の整備にどれだけのお金が使われ、どれだけの資産が蓄積されているか、またそれを整備するための資金として負債がどれだけあるかが分かります。

(借方)

有形固定資産

道路、漁港、学校、体育館
市営住宅、公民館、土地など

投資等

特定目的の基金
他の団体への貸付金など

流動資産

現金、地方債償還の基金など

(貸方)

固定負債

国、県、銀行などからの借入金
退職給与引当金など

流動負債

翌年度に返す予定の借入金

資本（正味資産）

国庫支出金（国の補助金）
県支出金（県の補助金）
一般財源等（市税ほか）

本市のバランスシートによると・・・

平成18年3月31日現在では、本市の総資産は536億円、負債252億円、正味資産284億円となっています。これを平成18年3月末の市民1人当たりで見ると、資産は164万円、負債は77万1千円、正味資産は86万9千円となります。資産内訳では、そのほとんどが道路・漁港・公営住宅などの有形固定資産（491億円）で資産の91.6%を占めています。有形固定資産を行政目的別に見ると、道路・公営住宅整備等の土木費が231億円（47.1%）と最も多く、次いで学校・給食センター等の教育費が113億円（23.0%）、次に漁港・農道整備等の農林水産業費が73億円（14.9%）となっています。



負債の252億円は、将来返済しなければならない債務、すなわち後世代が負担する借金を表しています。負債内訳は、借入金残高が212億円（後年の交付税措置分を除く実質的な残高は97億円、よって1人当たりの実質的負債は29万7千円）などとなっています。

正味資産の284億円は、現在までの世代が既に負担し、次の世代に引き継ぐ実質的な財産とも言えます。

いちき串木野市バランスシート

(平成18年3月31日現在)

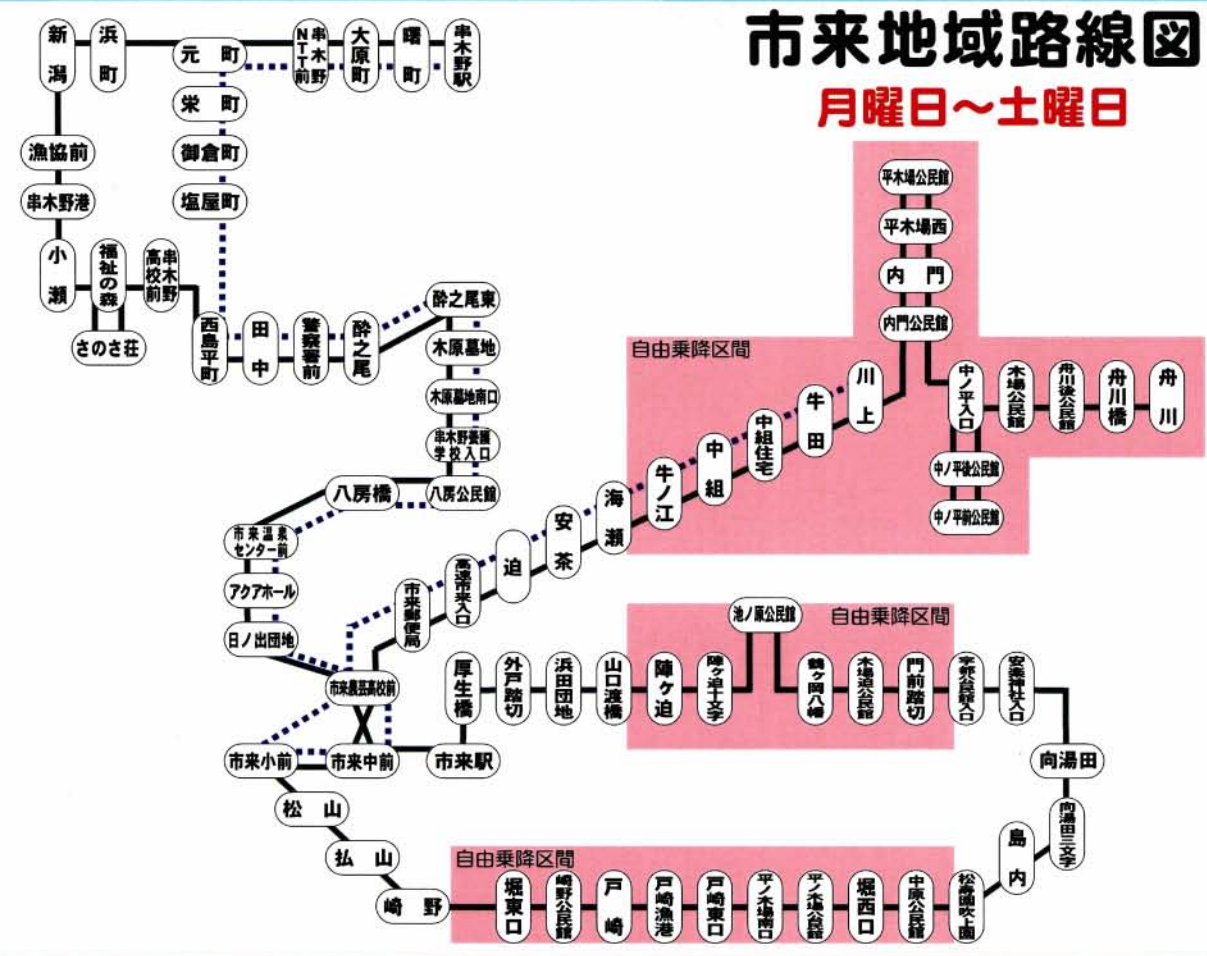
(単位：千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1) 総務費 <u>1,975,952</u>	(1) 地方債 <u>21,191,855</u>
(2) 民生費 <u>1,012,262</u>	(2) 債務負担行為
(3) 衛生費 <u>1,726,814</u>	①物件の購入等 <u>0</u>
(4) 労働費 <u>31,574</u>	②債務保証又は損失補償 <u>0</u>
(5) 農林水産費 <u>7,289,629</u>	債務負担行為計 <u>0</u>
(6) 商工費 <u>1,678,328</u>	(3) 退職給与引当金 <u>1,968,907</u>
(7) 土木費 <u>23,110,871</u>	(4) その他 <u>0</u>
(8) 消防費 <u>712,882</u>	固定負債合計 <u>23,160,762</u>
(9) 教育費 <u>11,306,567</u>	
(10) その他 <u>222,480</u>	
計 <u>49,067,359</u>	
(うち土地 <u>7,697,041</u>)	
有形固定資産合計 <u>49,067,359</u>	
2. 投資等	2. 流動負債
(1) 投資及び出資金 <u>357,680</u>	(1) 翌年度償還予定額 <u>2,035,009</u>
(2) 貸付金 <u>364,339</u>	(2) 翌年度繰上充当金 <u>0</u>
(3) 基金	流動負債合計 <u>2,035,009</u>
①特定目的基金 <u>647,143</u>	
②土地開発基金 <u>647,202</u>	
③定額運用基金 <u>51,155</u>	
基金計 ①+②+③ <u>1,345,500</u>	負債合計 1+2 <u>25,195,771</u>
(4) 退職手当組合積立金 <u>3,466</u>	
投資等合計 (1)+(2)+(3)+(4) <u>2,070,985</u>	
3. 流動資産	[正味資産の部]
(1) 現金・預金	1. 国庫支出金 <u>8,254,106</u>
①財政調整基金 <u>964,405</u>	2. 都道府県支出金 <u>4,295,073</u>
②減債基金 <u>578,049</u>	3. 一般財源等 <u>15,839,587</u>
③歳計現金 <u>358,815</u>	正味資産合計 1+2+3 <u>28,388,766</u>
現金・預金計 ①+②+③ <u>1,901,269</u>	
(2) 未収金	負債・正味資産合計 <u>53,584,537</u>
①地方税 <u>371,295</u>	
②その他 <u>173,629</u>	
未収金計 ①+② <u>544,924</u>	
流動資産合計 (1)+(2) <u>2,446,193</u>	
資産合計 1+2+3 <u>53,584,537</u>	

平成18年3月31日 現在 住民基本台帳人口 32,670人

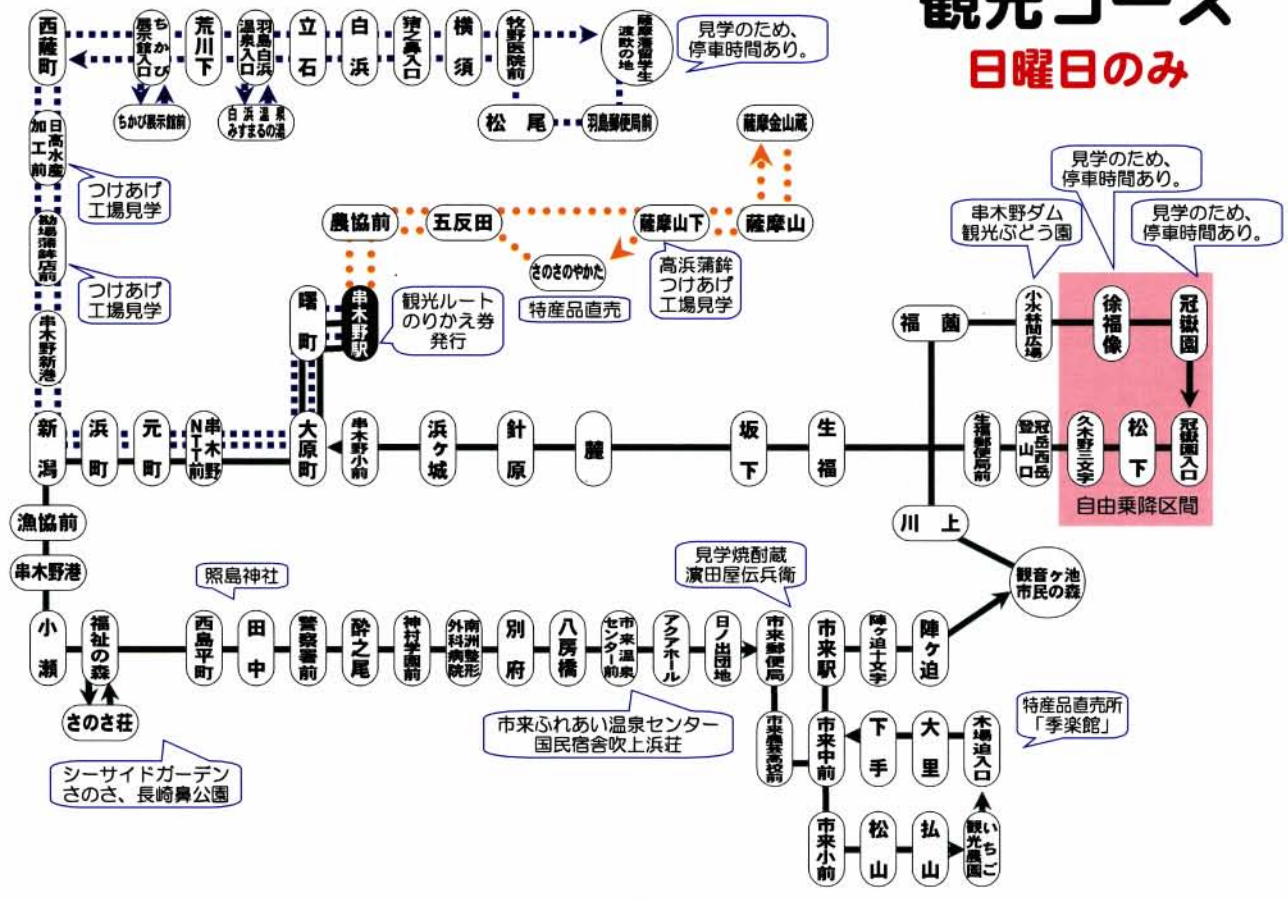
市来地域路線図

月曜日～土曜日



観光コース

日曜日のみ



平成18年度 年末年始の交通事故防止運動

今年も依然として高齢者の交通事故が多発しており、特に年末年始は、交通量の増加に伴う道路の混雑に加え、飲酒の機会が多くなることから、交通事故が急増する恐れがあります。

このため、広く県民に「早めの点灯」「夜光反射材着用の促進」などを通じて、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

◎スローガン 「年末年始 マナーアップで 事故防止」

◎実施期間 12月22日（金）～1月10日（水）

◎運動の最重点 **交通死亡事故の抑止**

・運転者のみなさん

平成18年10月末現在、県内における交通死亡事故死者数は、91人と前年同時期と比べ5人増加しています。

安全運転に努め、事故のない年末年始にしましょう。



運動の重点1 **高齢者の交通事故防止**

平成18年10月末現在における高齢者（65歳以上）の交通死亡事故死者数は52人で、全死者数の57.1%を占めています。

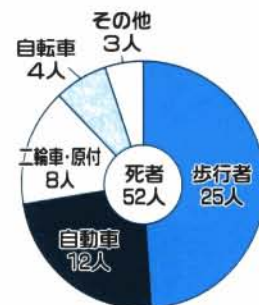
運転者は、高齢者を見かけたら減速するなど思いやりのある運転に努めましょう。

・高齢者のみなさん

道路を横断するときは、必ず一旦止まって左右の確認をしてから渡りましょう。

夜間や夕暮れ時に外出するときは、夜光反射材を身につけましょう。

高齢者の交通死亡事故



（平成18年10月末現在）



運動の重点2 **飲酒運転の根絶**

・運転者のみなさん

飲酒運転は悪質で危険性が高く、また重大事故につながることから絶対にやめましょう。

～守ろう！飲酒運転四（し）ない運動～

★運転するなら酒を飲まない。 ★酒を飲んだら運転しない。

★酒を飲んだ人に運転をさせない。 ★運転する人に酒をすすめない。

運動の重点3 **夕暮れ時・夜間における交通事故防止**

夕暮れ時は 交通事故が多発

★夕暮れ時に車を運転するときは、早めにライトを点灯しましょう。



▶▶ 平成19年度市県民税申告について ◀◀

税務課 (☎33-5616)

平成19年1月1日現在でいちき串木野市に住所のある方で、平成18年中(1月1日～12月31日)の所得内容(生活状況)が次のいずれかに該当する方は、2月16日から3月15日までの申告期間中に市県民税の申告が必要です。

●給与所得があった方で次のような方

- ①勤務先から市役所へ給与支払報告書の提出がない方
- ②給与所得以外に他の所得(利子・配当・不動産・雑所得等)があった方
- ③平成18年中に退職し、その後就職されていない方
- ④医療費控除等を受けようとする方(※所得税の還付を受けるには確定申告が必要です。)

●営業等所得、農業所得があった方

●年金、恩給等を受けた方

※所得税の確定申告をする方や、給与所得のみの方で勤務先から市役所に給与支払報告書の提出がある方は申告の必要はありません。

平成19年度の市県民税申告書については、20歳以上の方すべてに2月上旬までに配布しますので、申告が必要な方は2月16日から3月15日までの申告期間中に市役所で申告を行ってください。

◎重要

国民健康保険の加入者は、家族など誰かの扶養親族となっても必ず申告書を提出してください。

世帯に申告のない方がいると、国民健康保険税の軽減を受けられない場合があります。

申告に必要な書類

●平成18年中の所得を明らかにする書類

- ・給与所得、年金所得者の場合は、源泉徴収票又は給与支払明細書など
- ・営業等所得、農業所得者の場合は、収支を明らかにする帳簿、領収書など

●諸控除等の証明書、領収書等

- ・生命保険料、損害保険料の控除証明書
- ・国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料等の支払証明書又は領収書
- ・医療費の領収書
- ・身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書等

●印鑑

農業所得について

農業所得の申告については、田畑の広さに関係なく、すべて収支計算になっています。

農業所得 = (収入金額) - (経費)

- 収入：販売用、自家用にかかわらず収穫量、出荷量、販売金額等
- 経費：種苗代、肥料代、農業代、農機具修理代、水道光熱費、減価償却費等(※農業用に使用したものに限り。)

※領収書、帳簿等必要書類が不足している場合には、申告書を作成できない場合がありますので、領収書等を整理してから申告を行ってください。

◎申告の際のお願い

平成18年度から老年者控除が廃止されたことにより、非課税措置を受けられなくなった方や税額が高くなった方のうち、寡婦(夫)控除や障害者控除を受けられる方は、非課税措置を受けたり、税額を軽減できる場合がありますので、申告の際にお申し出ください。(障害者控除を受ける際は、障害者手帳や障害者控除対象者認定書を提示してください。)

申告についての問合せ先

- ・串木野庁舎 税務課 市民税係 ☎33-5616
- ・市来庁舎 市民課 税務係 ☎21-5116

◎市県民税の制度改正について

平成19年度から税源移譲により市県民税の制度が大きく変わります。

詳しくは、本紙12～13ページの「平成19年からあなたの所得税・住民税が変わります。」や11月20日発行の広報紙(4～5ページ)「平成19年度から個人住民税の制度が変わります」をご覧ください。

平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります。

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲（ぜいげんいじょう）」。

税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、**国の税収が減り、地方の税収が増える**こととなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの？」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民は**より身近で、よりよい行政サービス**を受けられるようになります。

所得税 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を、**6段階に細分化**
（所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計）

住民税 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率から、**一律10%に**
（都道府県民税4%・市区町村民税6%）

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合



給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	→	62,000円	126,500円	188,500円	0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円	→	160,500円	260,500円	421,000円	0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	→	376,500円	404,500円	781,000円	0円

夫婦+子供2人の場合



給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	→	59,500円	135,500円	195,000円	0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	→	165,500円	293,500円	459,000円	0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。（詳しくは右のページをご覧ください）

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)



平成18年	平成19年
住民税 196,000円 ・定率減税 △14,700円	住民税 293,500円
所得税 263,000円 ・定率減税 △26,300円	所得税 165,500円
合計 418,000円	合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度	平成18年度	平成19年度
住民税 非課税	住民税 19,900円 ・定率減税 △1,500円 ・(住民税一定率減税) × $\frac{2}{3}$ △12,267円	住民税 37,300円 ・住民税 × $\frac{1}{3}$ △12,434円
所得税 34,800円 ・定率減税 △6,960円	所得税 34,800円 ・定率減税 △3,480円	所得税 17,400円
合計 27,840円 (税額 27,800円)	合計 37,453円 (税額 37,400円)	合計 42,266円 (税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

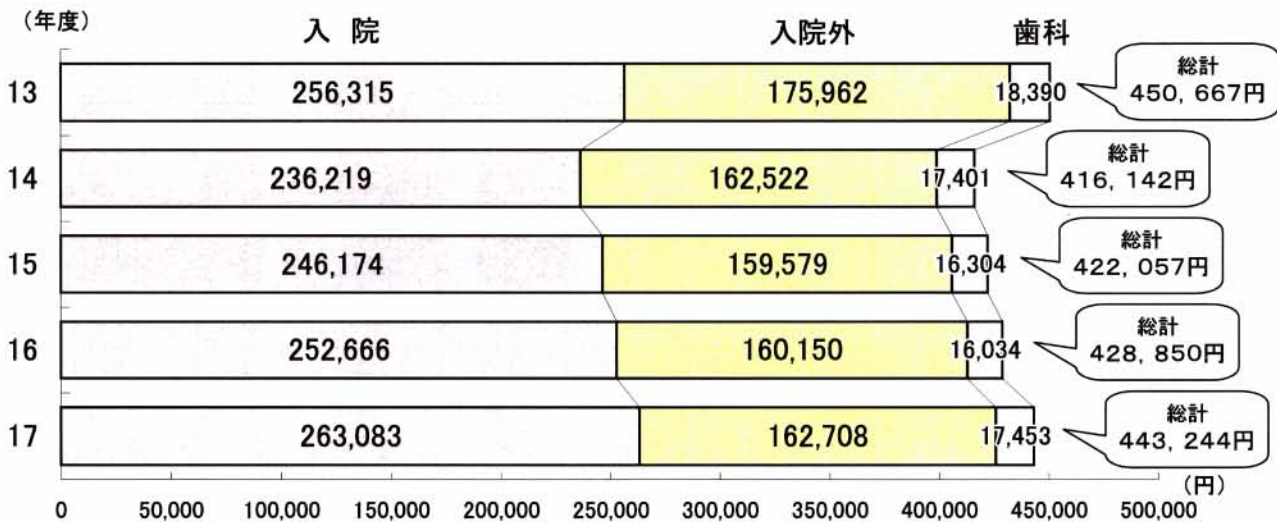
いちき串木野市の「こくほ」



入院・入院外・歯科等 1人当たり費用額の推移

いちき串木野市の医療費を入院・入院外・歯科ごとの1人当たり医療費で見ると、年々増加しています。

平成17年度を前年度と比較すると、入院では10,417円の増、外来では2,558円の増、歯科では1,419円の増となっています。



1人当たり費用額と受診率との関係を調べてみよう!!



受診率の伸びと同じように1人当たり費用額も伸びているね。



年度	1人当たり費用額(円)	受診率(%)
14	416,142	1233.67
15	422,057	1242.97
16	428,850	1269.95
17	443,244	1312.60



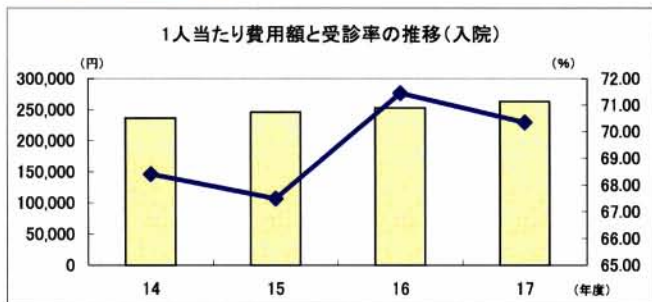
そうだね。受診率は、医療費の増加に大きく影響しているのね。医療の受け方を見直して見る必要があるね。



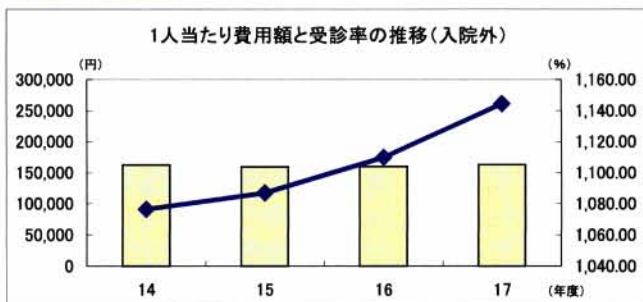
入院だけで見ると受診率は減少しているのに1人当たり費用額は、伸びている年もあるね。



入院の場合は、高医療が発生すると1人当たり費用額が高くなることもあるんだよ。



年度	1人当たり費用額(円)	受診率(%)
14	236,219	68.41
15	246,174	67.48
16	252,666	71.44
17	263,083	70.34



年度	1人当たり費用額(円)	受診率(%)
14	162,522	1076.28
15	159,579	1086.82
16	160,150	1109.90
17	162,708	1144.40



入院と外来の1人当たり費用額は10万円ほどの差があるんだね。



医療費の増加を防ぐには、早期発見・早期治療と生活習慣を見直し、病状を重症化させないことが大事だね。

大切な医療費を有効に活用するために、お医者さんのかかり方を見直したり、定期的な健康診断を受けたり、生活習慣を見直すことが大切です。



定期的健康診断を受けよう！

定期的な健康診断は、自分の健康を知る大きな手がかりとなります。病気の早期発見・早期治療は、生活習慣病を予防・改善するためには欠かせません。

かかりつけ医・かかりつけ薬局のススメ！

何かあったらすぐに受診・相談できるかかりつけ医は、それまでの病歴や個人の体質などを把握しているので、大きな安心を与えてくれます。また、薬局もかかりつけを決めておくと、薬歴がわかるので、飲みあわせや重複処方を防ぎ、服薬の指導や相談にも乗ってくれます。

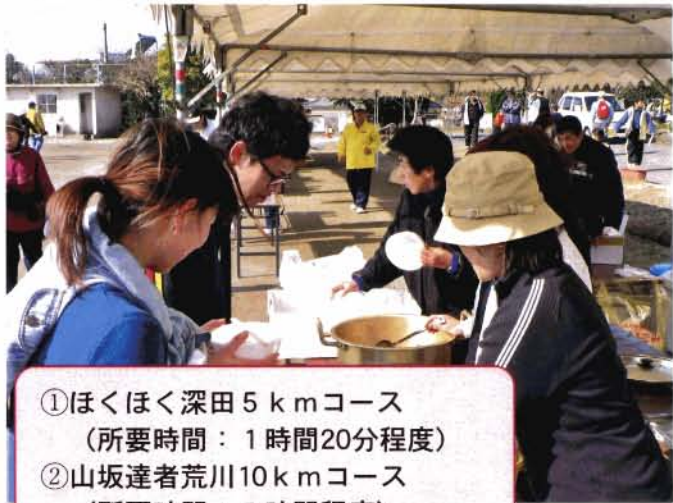
重複受診はやめよう！

お医者さんを次々と変えて、多くの病院を渡り歩くと、病院を変えるたびに検査や処置、投薬などをやり直すため医療費の無駄が発生します。そればかりか、度重なる検査や投薬により、体に悪影響を与えてしまうことも心配されます。



第9回元気な街づくりウォーキング大会

平成19年1月21日(日)



＜当日の日程及び申込み先＞

- 【受付時間】 8:30～8:50
- 【開会式】 9:00～（小雨決行、荒天中止）
※中止の場合は、防災行政無線で放送
- 【集合出発場所】 串木野西中学校
- 【駐車場】 新田グラウンド
- 【携行品】 タオル、手袋、帽子、雨具、水筒 等
※緊急時のために携帯電話をお持ちの方はご持参ください。

- ①ほくほく深田5kmコース
(所要時間：1時間20分程度)
- ②山坂達者荒川10kmコース
(所要時間：3時間程度)
- ※参加料無料
- ※もれなく健康づくりカード贈呈



- 【問合せ先・申込み先】 ・市教育委員会市民スポーツ課
☎ 21-5129 FAX 36-5228
- ・市教育委員会分室
☎ 33-5650 FAX 32-7340

＜送迎バス運行予定＞
中央公民館出発 8:10
アクアホール出発 7:50

※串木野体育センター、B&G海洋センター、市来体育館にも申込書の提出ができます。

【事前申込み締切】 **1月15日(月)まで【当日受付もできます。】**

●主催：いちき串木野市・いちき串木野市教育委員会 ●後援：いちき串木野市体育協会

----- 切り取り線 -----

第9回 元気な街づくりウォーキング大会 参加申込書

ふりがな 氏名	年齢 学年	性別	住所	児童・生徒 学校名	保護 者印	電話番号	コース 希望に○を	バス希望 (○×)
							5・10 km	
							5・10 km	
							5・10 km	
							5・10 km	

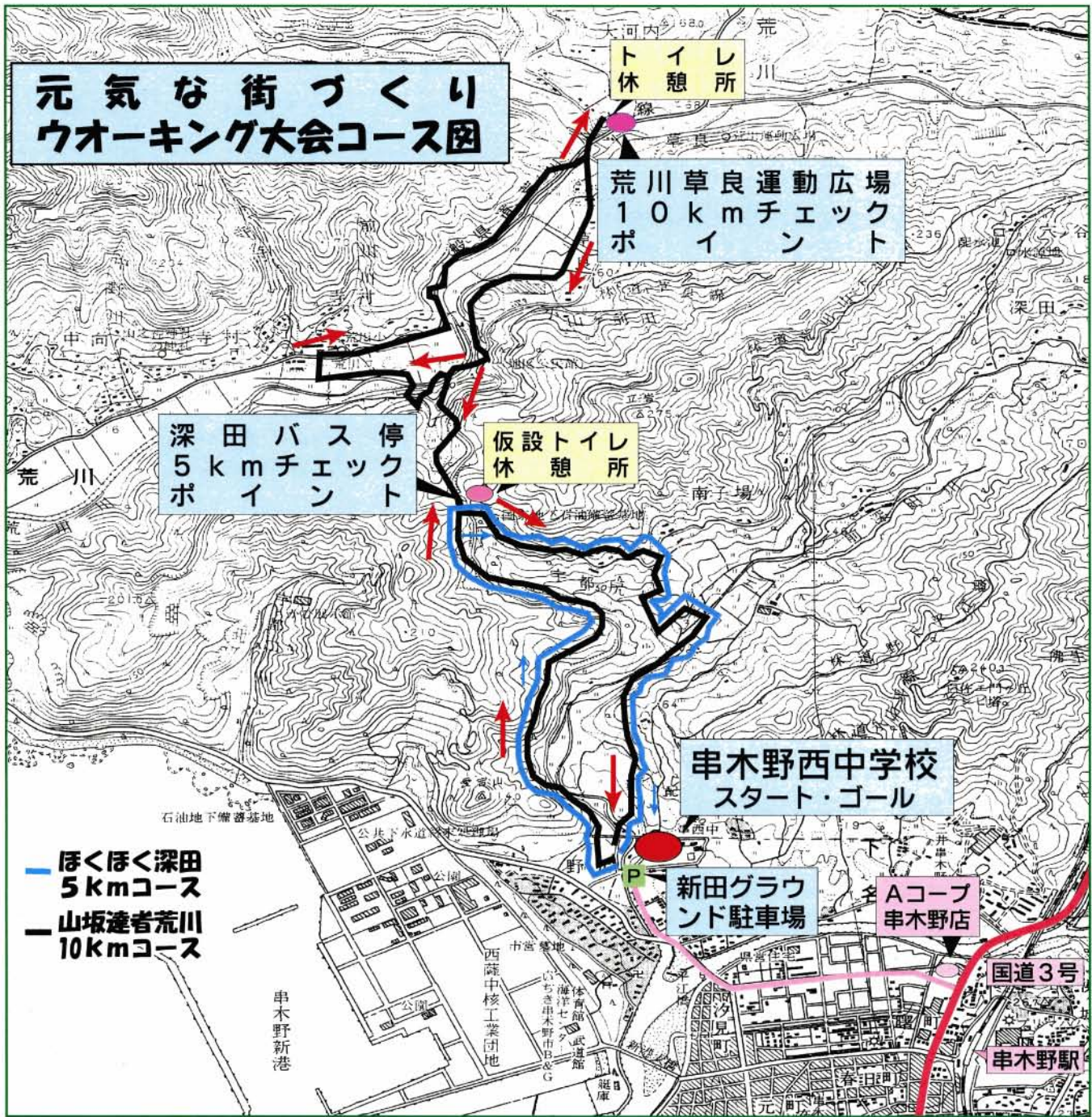
※4年生以下の参加は保護者同伴とし、児童生徒（5年生以上）のみの参加は保護者の承諾印が必要です。

誓約書

私事、このたび本大会に参加するにあたり、大会参加に伴い発生した事故及び貴重品管理等については、自己の責任とし、主催者が加入する一日保険の対象外のことについては、主催者に対して一切の迷惑をかけないことを誓います。また、大会当日は事故のないように安全を第一とし、自分の健康・安全に十分留意しながらマイペースで歩くことを誓います。

平成____年____月____日

上記誓約書に参加者全員同意します。 申込代表者氏名 _____ (印)



**みなさんも
楽しく歩いてみませんか？**



平成19年度 保育所入所

来年4月から市内の保育園に入所を希望する児童の入所申込みを受け付けます。

[保育園の概要]

保育園名	宗教法人願船寺 願船寺保育園	宗教法人浄寶寺 串木野保育園	社会福祉法人羽島福祉会 羽島保育園	社会福祉法人浜ヶ城福祉会 浜ヶ城保育園
公私の別	私 立	私 立	私 立	私 立
所在地	栄町22 (栄町)	本浜町38 (浜町)	羽島3595-3 (横須)	下名12011-1 (浜ヶ城)
連絡先	Tel 32-3700 Fax 32-8604	Tel 32-1779 Fax 32-5121	Tel 35-0045 Fax 35-0363	Tel 32-4712 Fax 32-4872
園 長	井上 恒 夫	島 津 知 道	牧 田 京 子	児 島 喜 代 子
定 員	60 人	45 人	45 人	45 人
開所時間	7:00~18:30	7:00~18:50	7:00~18:30	7:00~18:35
保育方針	<p>～ねがい～ ひとりひとりの幼児が、 幸せな生活のできる「いし づえ」を築き、豊かな保育 環境と宗教的情操教育の中 で、心身の調和的な発達を はかる。</p> <p>～ 保育の目標 ～</p> <p>①家庭的なくつろいだ雰囲気 の中で、個々の子どもの 欲求を十分に満たし、 健康と情緒の安定を心が ける。</p> <p>②子どもの個性と年齢に応 じた幼児期としての望ま しい生活習慣の自立を援 助すると共に、健やかな 心と身体の発達をはかる。</p> <p>③教育的配慮をもって、豊 かな経験の場をつくる。</p> <p>④森でのあそびと生活体験 (園の森)</p>	<p>社団法人大谷保育協会の 総合テーマ 「ともに生き、ともに育 ちあう保育を実践しよう」 のもとに真宗保育の内容を より深めながら、園づくり に携わっていく。</p> <p>当園では、子どもの発達 段階によって、正しい愛情 と知性と技術とでひとりひ とりの子どもをよく見つ め、のびのびと楽しい集団 生活を経験させて、心身と もに生き生きとした子ども の育成を目指しています。</p>	<p>保育園は子どもにとって 「昼間の家」です。 保育士は子どもの人生の 中で母親の次に出会う最も 影響力の大きい保育者であ るとの自覚を持ち、愛情保 育、安全保育、健康保育を モットーに情緒の安定を図 り、心身の健全な発達を助 長する。</p> <p>～ 保育の方針 ～</p> <p>○やる気のあるこども ○思いやりのあるこども ○感性豊かなこどもを育て る。</p> <p>マーチング活動を通して 忍耐力・集中力・協調性を 培い、地域の行事に参加し 達成感を味わう。</p> <p>わんぱく体操の実施(プ ロの指導者によるサッカー 等の体育指導で身体を鍛え る。)</p>	<p>～自然の中でめいっぱい 遊びませんか～ 当園は市街と海を一望す る高台にあり、園庭の横に 菜園、周囲は木々が茂る自 然豊かな場所です。その中 で子どもたちが元気よく遊 んでいます。</p> <p>～ 保育の方針 ～</p> <p>①自然遊び(季節を感じ、虫 や草花に触れる)を通し て人間の土台となるたく ましい心と体をつくる。</p> <p>②子どもたち同士、地域の 様々な人と交流すること で、人間関係づくりの基 礎を築く。</p> <p>③菜園作りを通して命を育 てる活動を行う。感性豊 かな子どもに育てる。</p> <p>④菜園で収穫した野菜等を 食し、食の大切さ(食育) を学ぶ。</p>
特別保育 等の実施 予 定	<p>①0歳児保育 ②障害をもつ子どもと共に 育ちあう保育 ③社会や地域の人と交流し、 いろいろな文化にふれる 活動 ④延長保育促進事業</p>	<p>①0歳児保育 ②世代間交流事業 (老人福祉施設訪問等) ③地域の特性に応じた保育 需要への対応 ④延長保育促進事業</p>	<p>①0歳児保育 ②老人とのふれあい活動 ③育児講座 ④延長保育促進事業 ⑤障害児保育事業</p>	<p>①0歳児保育 ②延長保育促進事業 ③障害児保育事業 ④世代間交流事業 (老人福祉施設訪問等) ⑤育児講座・育児と仕事の 両立支援事業</p>

[入所基準] 保育園へ入所できる児童は、その保護者のいずれもが次の事情にある場合です。

- (1) 保護者が昼間家庭外で仕事をしている
- (2) 保護者が昼間家庭内で家事以外の仕事をしている
- (3) 母親が妊娠中または出産後間がない
- (4) 保護者が病気または負傷し、あるいは障害をもっている
- (5) 保護者が病人などの看護をしている
- (6) 災害の復旧にあたっている
- (7) 明らかにその児童が保育に欠けると市長が認めたとき

※ただし、入所基準(1)～(5)の場合、その世帯の保護者以外の同居の親族等が、児童を保育できるときは入所できません。

申込みの受付

串木野庁舎 福祉課 (☎33-5618)
市来庁舎 健康福祉課 (☎21-5117)

社会福祉法人太陽福祉会 太陽保育園	いちき串木野市立 生福保育所	いちき串木野市立 照島保育所	いちき串木野市立 市来保育所
私立	公立	公立	公立
西塩田町73-1 (汐見町)	上名8671 (大六野)	下名5320 (酔之尾)	湊町3126-23 (日ノ出町)
Tel 32-7910 Fax 32-7932	Tel 32-3359 Fax 32-3528	Tel 32-3324 Fax 32-3514	Tel 36-2166 Fax 36-2324
吉尾 藤 逸	松 野 ゆかり	福 田 けい子	矢 頭 ひとみ
60人	60人	120人	90人
7:00~18:30	7:30~18:00	7:30~18:00	7:00~19:00
<p>当園は、開設以来子どもの健康づくりに重点を置き、薄着保育やすもう大会等を通じて子どもの健康づくりを推進しています。</p> <p>また、米国のサリナス市の保育園とも姉妹園を結び、国際化の時流の中でゆうぎ会等で英語劇を取り入れる等子どもたちのことばに対する興味を側面から助長し援助しています。</p> <p>一方、パソコン保育を取り入れて遊びの中でパソコンに触れ、将来を見据えた保育を行っています。</p> <p>子どもたちにとって一番大切なものは健康と遊びです。当園は、明るく健康的な保育園づくりを目指しています。</p> <p>また、図書室も併設し、絵本に触れることによって子どもたちの感性もひろげられたらと思います。</p>	<p>子どもが健康で安心して過ごせる環境の中で、集団生活を通して豊かで健全な心身の発達を培う。</p> <p>①明るく元気に遊ぶたくましい子どもに育てる</p> <p>②自ら友達とかかわることのできる積極的な子どもに育てる</p> <p>③思いやりのある感性豊かな子どもに育てる</p> <p>④自分のことは自分でできる自主的な子どもに育てる</p> <p>緑豊かな環境の中で、保護者・地域の方々の協力をいただきながら、色々な行事を通じ子どもたちは成長しています。これからも地域に根ざした保育所づくりに取り組んでいきます。</p>	<p>子どもが健康で安心して過ごせる環境の中で、集団生活を通して豊かで健全な心身の発達を培う。</p> <p>①恩を感じ取る子どもに育てる</p> <p>②いのちを大切にすることも育てる</p> <p>③明るく、強く、たくましい子どもに育てる</p> <p>④創造力、思考力、表現力、適応力の豊かな子どもに育てる</p> <p>⑤偏食をしない心身豊かな子どもに育てる</p> <p>⑥物を大切にすることも育てる</p> <p>豊かな自然環境の中で保護者・地域の方々の協力をいただきながら、色々な行事を通じ子どもたちは成長しています。これからも地域に根ざした保育所づくりに取り組んでいきます。</p>	<p>子どもが健康で安心して過ごせる環境の中で、集団生活を通して豊かで健全な心身の発達を培う。</p> <p>～保育目標～ 身近な環境の中で、個々の子どもが自己を十分に発揮し、よりよい援助のもとで豊かな人間性を育てる。</p> <p>～目標とする子どもの姿～ ①あいさつのできる子 ②げんきな子 ③やさしい子 ④がんばる子</p> <p>市来保育所では、地域の方々の協力をいただきながら、地域の行事参加などいろいろな世代の方々との交流を深めているところですが、これからも地域に根ざした保育所づくり、安心して過ごせる環境づくりにより一層取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>①0歳児保育 ②老人とのふれあい活動 ③延長保育促進事業 ④育児支援センター (※サークルあり。随時受付 TEL 33-0192)</p>	<p>①0歳児保育 ②障害児保育事業 ③地域老人とのふれあい ④世代間交流事業 (老人福祉施設訪問等)</p>	<p>①0歳児保育 ②障害児保育事業 ③地域の特性に応じた保育需要への対応 ④世代間交流事業 (老人福祉施設訪問等)</p>	<p>①0歳児保育 ②障害児保育事業 ③延長保育 ④世代間交流事業 (老人福祉施設訪問等) ⑤地域高齢者とのふれあい ⑥一時的保育</p>

※詳細については、各保育園にお問い合わせください。

【保育料】 保育料は、児童の年齢及び児童の属する世帯の税額によって決定します。

【入所申込み】

- 入所申込書：串木野庁舎 福祉課・市来庁舎 健康福祉課または市内の各保育園で配付します。
- 受付期間：平成19年1月15日（月）～平成19年2月16日（金）
- 受付：串木野庁舎 福祉課・市来庁舎 健康福祉課または希望する保育園に申込書を提出してください。

まちの話題



KKB小学生陸上フェスタ2006で新記録優勝

11月4日、鹿児島県立鴨池陸上競技場でKKB小学生陸上フェスタ2006が開催され、小学4年生女子100M走において、照島小学校の久松未季さん（別府・ナンバーワンクラブ所属）が14秒34の県小学4年生（女子）新記録で見事優勝しました。

久松さんは、女子全体の中で最優秀選手賞にも選ばれました。今後の活躍が期待されます。



▲優勝した「ちかびスターズ」

第1回 連盟旗争奪軟式野球大会

11月19日、多目的グラウンドで第1回連盟旗争奪軟式野球大会が開催され、参加した7チームは熱戦を繰り広げました。結果は、次のとおりです。

- 優勝 ちかびスターズ
- 準優勝 脳神経外科センター



第25回 羽島青年文化祭

11月12日、羽島小学校体育館で羽島青年学級主催の第25回羽島青年文化祭が開催されました。

今回は、羽島保育園・幼稚園によるちびっこマーチング、羽島小学校児童による朗読・竹太鼓、羽島中学校生徒によるソーラン節・エッサッサ、伊集院高校ダンス部によるダンス、婦人会による踊り、相撲甚句保存会による相撲甚句、そして、青年学級による踊り・コント・演劇等盛りだくさんの内容で盛大に開催されました。

なお、文化祭の様子は羽島青年学級ホームページ（<http://www.bunise.com>）で動画にて配信中です。



九州ママさんバレーボール大会で第3位

11月17日から18日まで、長崎県で開催された第32回九州ママさんバレーボール大会2006 NARIS CUP 第2部（35歳以上の部）で、鹿児島県代表として出場した本市の家庭婦人バレーボールチーム「串木野（北蘭由乃監督）」が、見事第3位に入賞しました。

同チームは、週1回の少ない練習時間を有効に活用し、現在では、九州内でも強豪チームとして知られています。



▲生福保育所園児によるおゆうぎ



▲大法螺吹きコンテスト



▲地元の新鮮な特産品



▲ジャンケン大会

かんむりだけ山市物産展

11月23日、冠岳花川砂防公園でかんむりだけ山市物産展が開催され、併せて柴燈護摩供養、冠岳神社秋季例大祭も行われました。

雨の中での開催となりましたが、特産品販売のほか、郷土芸能、大法螺吹きコンテスト、田中星児ミニコンサートなど多彩な催しが行われ、終日賑わっていました。

なお、長崎観光龍踊り会へ田畑市長から感謝状が、また、串木野高校野球部リヤカー隊へかんむりだけ山市物産展実行委員会から感謝状がそれぞれ贈られました。



九州地区高等学校 英語弁論大会で第2位

11月4日、鹿児島市で第16回九州地区高等学校英語弁論大会が開催され、鹿児島県代表として出場した神村学園3年の池上舞さんが、第2位と好成績を収めました。

県第一代表の池上さんは、アメリカ合衆国オレゴン州での留学体験を堂々と発表し、その後の質問にも笑顔で答えるなど終始落ち着いていました。



全日本マーチングコンテストで銀賞受賞

11月19日、千葉県で第19回全日本マーチングコンテストが開催され、九州代表として出場した神村学園高等部が高等学校部門で見事銀賞を受賞しました。

同大会の高等学校部門に鹿児島県の代表が出場するのは初めてでしたが、堂々とした演奏で会場を沸かせました。



園児から温かいプレゼント

11月21日、勤労感謝の日を前にひばり幼稚園の園児7名が、市役所の市長室を訪れ、田畑市長へ「いつもおしごとおつかれさまです」と感謝の気持ちを込めて、手作りリースをプレゼントしました。かわいらしいプレゼントに田畑市長も終始笑みがこぼれていました。



還暦同窓会のメンバーが子どもたちへ寄付

市来中学校の昭和37年卒業生の同窓会メンバー（代表者福山純治さん）が、「母校の子どもたちの役に立ちたい」と、還暦記念同窓会当日に集めた募金や還暦焼酎を造る際に余った芋の売上げなどを集め、市来地域の小・中学校へ寄付されました。ありがとうございました。



▲総務大臣表彰受賞者

統計功労者表彰受賞

11月22日、鹿児島市で第16回鹿児島県統計大会が開催され、本市の7名及び1事業所が統計行政の発展・向上に大きく貢献されたとして、総務大臣表彰や県知事感謝状などを受賞されました。

受賞された個人・団体は、次のとおりです。（敬称略）

- 総務大臣表彰
 - 力石 篤（上名・写真左から2人目）
 - 石原 裕子（大里・写真中央）
 - 臼井 京子（住吉町・写真右から2人目）
 - 岡田 錦也（美住町・写真右）
- 鹿児島県知事感謝状
 - 有限会社中新商店
- 鹿児島県統計協会会長表彰
 - 愛川 美代子（長崎町）
 - 須納瀬 盛男（下名）
 - 長崎 千鶴子（東島平町）



元気いきいきフェスタ2006 （保健福祉大会）

11月22日、市民文化センターで「健康な人づくりで豊かな郷土を築こう」をスローガンに、元気いきいきフェスタ2006（保健福祉大会）が開催されました。

社会福祉関係の表彰が行われたあと、高齢者クラブや神村学園鼓舞道部による歌や踊りなどが披露されました。

また、「自分なりに満足な一生のために～先輩方へのいくつかの提案～」と題して、相星壮吾氏（伊集院保健所長）が講演をされました。



鹿児島県原子力防災訓練

11月17日、国、地方公共団体、原子力事業者など86機関、約7,000名が参加し、平成18年度鹿児島県原子力防災訓練が実施されました。

この訓練では、原子力発電所の緊急時における通信連絡訓練や住民に対する広報などの情報伝達訓練、B & G海洋センターへの避難誘導訓練、土川小学校の児童等による屋内退避訓練などが迅速かつ確に行われました。



生福市

12月3日、さつま日置農協生福支所前で生福市が開催されました。

生福市は、農協跡地を有効に活用して地域活性化を図ろうと、生福地区内の公民館が中心となって開催されたものです。

1回目となった今年は、地区内の農家や婦人会の方々が、新鮮な地元食材等を販売し、多くの人出で賑わいました。



第12回 田園荒川ず' カップゴルフ大会

12月3日、荒川地区内の田んぼで第12回田園荒川ず' カップゴルフ大会が開催され、約100名の参加者が、60ヘクタールの田んぼの中に設定された18ホールを元気に回りながら、珍プレー、好プレーを連発していました。

また、地元農産物即売や高齢者クラブによるミニ門松作りとしめ縄作りの体験、地元食材を使った昼食の振舞いなどがあり、参加者は荒川の自然を満喫していました。



地域の安全は地域で守る！！

川上地区の「川上安全会 青パト隊」が、この程『青パト看板』を作成し、川上郵便局前に設置しました。

現在青パト隊では、16名の隊員が青色回転灯を装備した車両4台で、「地域の安全は地域で守る」を合言葉に、地区内の防犯パトロールを実施しています。

今回設置された『青パト看板』が、犯罪防止に目を光らせてくれること期待します。



▲スライムづくり



▲電気クラゲ

～「青少年のための科学の祭典」いちき串木野市大会～

11月12日、いちきアクアホールで「青少年のための科学の祭典」いちき串木野市大会を実施しました。

今年は、市内の各学校の先生方を中心に17名の実験講師による11種類の科学実験・科学工作ブースを開設しました。

当日は、開演前から大勢の小・中学生が会場に訪れ、終了時刻の午後4時まで来場者が絶えることなく、延べ822名の方が来場しました。中には、同じ科学実験を何度も体験する子どもたちや、子どもよりも熱心に解説を聞く大人の方もいて、科学への興味の高さがうかがえました。予想以上の来場者であったために、途中で実験材料が尽きてしまうブースが出るというハプニングもありましたが、多くの方が科学の面白さを味わう一日となりました。



～第2回 いちき串木野市小・中学校音楽発表会～

11月28日、市民文化センターでいちき串木野市小・中学校音楽発表会を実施しました。

市内全ての小・中学校から558名の児童生徒が出演し、それぞれに思いをこめた歌声や演奏を披露しました。

発表会は、「もみじ」の全員合唱で始まり、各学校の発表は、伝統芸能を受け継いだ和太鼓や竹太鼓の演奏、日用品を使ったリズム演奏やボディーパーカッション、合唱、吹奏楽とバラエティーに富んでいました。

閉会式では、県総合教育センターの小磯誠先生に講演をしていただきました。その中で、「歌や演奏で大切な思いを伝えようという気持ちがよく伝わってきました」というお言葉をいただきました。

最後は、「今日の日はさようなら」の全員合唱で終了となりました。会場を訪れた方々からは、「来てよかったです。感動しました。」という感想が聞かれました。次年度も、さらにすばらしい音楽発表会となるように、音楽の学習に取り組んでほしいものです。

おしらせ版

保健・衛生・福祉

ごみの直接搬入について

生活環境課 (☎33-5614)

ごみを直接ごみ処理施設に搬入される場合は、下記のとおりとなっていますので、ご注意ください。

【串木野環境センター】

搬入日	搬入時間	搬入できるごみ	搬入手数料
月～金曜日 (年末年始、祝日を除く)	午前9時から 12時まで 午後1時から 4時まで	燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみ	100kgまでは300円、100kg増すごとに300円加算した額(100kg未満は100kgとみなす)
土曜日(年末年始、祝日を除く)	同上	家庭の燃えるごみ	
祝日、日曜日 (月の第1・第3日曜日を除く)			休　　み

※庭木の剪定などで、一時に大量の草木を搬入される場合は、事前に串木野環境センターまでご連絡ください。

【市来一般廃棄物利用エネルギーセンター】

搬入日	搬入時間	搬入できるごみ	搬入手数料
年末年始 以外の日	午前9時から 12時まで 午後1時から 4時30分まで	燃えるごみ (燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみは環境センターへ)	串木野環境センターと同じ
年末年始			休　　み

【詳細についての問合せ先】

串木野環境センター ☎32-2388

省エネしましょう！

生活環境課 (☎33-5614)

燃料資源の有効利用や地球温暖化防止のため、身の回りのできることから、省エネに心がけましょう。

～冬の省エネ～

★暖房は、室温20℃を目安に温度調節しましょう。

～見直してみよう～

★照明・電気製品等を購入する時は、省エネタイプのものを選びましょう。

～こまめに省エネ～

★電気製品を長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜きましょう。

★テレビをつけたまま、他の用事をしないようにしましょう。

★車の運転時には、経済速度を心がけ、急発進・急加速をしないようにしましょう。

★タイヤの空気圧は適正に保つようにしましょう。

★アイドリングはできる限りしないようにしましょう。

年末年始のごみ収集と直接搬入

生活環境課 (☎33-5614)

【年末年始のごみ収集】

- 年末のごみの収集 (燃えるごみ)
串木野地域：12月30日 (土) まで
市来地域：12月28日 (木) まで
- 年始のごみの収集 (燃えるごみ)
串木野地域：1月4日 (木) から
市来地域：1月4日 (木) から
燃えるごみ以外のごみについては、「平成18年度ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

【ごみの直接搬入】

- ごみ処理施設への直接搬入は、下記のとおりです。
- 串木野環境センター
年末は、12月30日 (土) まで (この日は、特別に「家庭の燃えるごみ」以外のごみも搬入できます)
年始は、1月4日 (木) から平常どおり
※搬入時間は9:00~12:00、13:00~16:00です。
 - 市来一般廃棄物利用エネルギーセンター
燃えるごみのみ搬入できます。
年末は、12月30日 (土) まで平常どおり
年始は、1月4日 (木) から平常どおり
※搬入時間は9:00~12:00、13:00~16:30です。

年末は混雑しますので、大掃除は早めに済ませ、なるべく早めに搬入しましょう。

詳しいことは、串木野環境センター (☎32-2388) までお問い合わせください。

ごみはルールを守って出しましょう

生活環境課 (☎33-5614)

- ごみの収集は、「平成18年度ごみ収集カレンダー」のとおり、祝日も平常どおり収集します。
- ごみを出すときは、下記のとおりルールやマナーを守って出しましょう。ルールが守られていないごみは収集しません。
- 決められた日の朝8時半までに、決められた場所に出す (収集したあとに出さない)。
 - 自分の居住地以外のステーションに出さない。
 - 燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみをきちんと分別して出す (ステーションに出せないごみを出さない)。
 - 資源ごみ (紙を除く) は、洗ってかわかして出す。
 - 燃えるごみ、燃えないごみは必ず指定ごみ袋に入れて氏名を書いて出す。
 - 事業所から出たごみは、ステーションに出さない (法律により、事業所から出たごみは、事業所自らの責任において処理することと定められています)。
- ※ごみの分別や出し方についてわからないことは、下記までお問い合わせください。
- ・生活環境課 (串木野庁舎)
 - ・串木野環境センター ☎32-2388

飼い犬の登録と予防注射はお済みですか？

生活環境課 (☎33-5614)

生後91日以上の子犬を新たに飼われた場合は、狂犬病予防法により登録 (生涯1回) と狂犬病予防注射 (年1回) が義務付けられています。

また、飼い犬がすでに死亡していたり、住所が変わっていたら (他人に譲った場合も) 市町村の窓口に出頭が必要です。

- 登録料：3,000円 ● 注射手数料：3,000円
※室内犬・猟犬であっても、登録が必要です。

【犬の正しい飼い方の基本】

- ・人と犬が共生できる社会を目指して、家族と同様の愛情を持って終生飼いましょう。
- ・犬にはしつけが必要です。他人に迷惑をかけないよう訓練をしてください。
- ・昼間、夜間、散歩中を問わず、犬の放し飼いは禁止されています。
- ・散歩中の糞等は、飼い主の責任で始末しましょう。

海外へ渡航される方へ

生活環境課 (☎33-5614)

世界各地 (特にアジア) では、未だ狂犬病がまん延しています。渡航中は、犬や猫、野生動物には近づかないようにしましょう。また、万が一動物に咬まれた場合は、下記のとおり早急な対処が必要です。

- ・現地医療機関を受診すること
- ・現地医療機関への受診の有無にかかわらず、帰国時に検疫所 (健康相談室) に相談すること
※狂犬病は通常、人から人に感染することはなく、感染した患者から感染が拡大することはありません。

【問合せ】

- ・伊集院保健所 衛生課 (☎099-273-3111)
- ・串木野庁舎 生活環境課 環境衛生係
- ・市来庁舎 市民課 (☎21-5115)

ふるさとの河川をきれいに

生活環境課 (☎33-5614)

本市では、合併浄化槽や下水道の普及に努めていますが、生活雑排水等による河川の水質悪化が懸念されます。

河川の水は、飲料用の上水道はもとより農業用水などにも利用されます。水環境・水質の悪化は、我々の日常生活に直結する深刻な問題です。

河川の水質保全のため、以下のような住民一人ひとりのご協力をよろしくお願ひします。

- 台所の排水口に目の細かい水切りネット等を使う。
- 食器などは、まずひどい汚れを軽く拭きとってから洗う。
- 洗濯や入浴時の洗剤、シャンプーは使い過ぎない。
- 水の使い方を工夫し、節水を心がける。
- 事業所排水も責任をもって水質管理をする。等

母子（寡婦）福祉資金の貸付 修学資金・修業資金・就職支度資金・就学支度資金

福祉課（☎33-5620）

<修学資金の貸付>

- 対象者 高等学校、短期大学、大学、高等専門学校又は専修学校で修学するために必要な経費であり、母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦が扶養している子。
- 貸付金 自宅通学の場合・・・下表のとおり
※自宅外通学は貸付金額が異なります。

(単位：円/月)

学校別	区分	1年	2年	3年	4年	5年
高校・専修 高等課程	国公立	18,000	18,000	18,000		
	私立	30,000	30,000	30,000		
高等専門 学校	国公立	21,000	21,000	21,000	44,000	44,000
	私立	32,000	32,000	32,000	52,000	52,000
短大・専修 専門課程	国公立	45,000	45,000			
	私立	53,000	53,000			
大 学	国公立	45,000	45,000	44,000	44,000	
	私立	54,000	54,000	53,000	53,000	
専修学校 (一般課程)		29,000	29,000			

- 利 率 無利子
- 償還方法 卒業後6カ月据置（高校9年以内、大学12年以内）

<修業資金の貸付>

- 対象者 事業を開始し、又は就職するために必要な知識技能を習得するのに必要な経費であり、母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦の扶養している子。
- 貸付金 ①技能修得の場合は月額50,000円
②自動車運転免許取得（就職内定者）の場合は460,000円まで

- 利 率 無利子
- 償還方法 修業期間終了後1年据置で、貸付期間の2倍以内（自動車運転免許取得の場合は6年以内）

<就職支度資金>

- 対象者 就職するに際して直接に必要なとする被服・履物等の購入費等であり、母子家庭の児童、父母のない児童
- 貸付金 100,000円
- 利 率 無利子
- 償還期間 1年据置で6年以内

<就学支度資金>

- 対象者 来春4月に小学校・中学校・修学資金の対象となる学校への入学、又は知識技能を修得させる修業施設（厚生労働大臣が定める施設）への入所に必要な経費であり、母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦が扶養している子。

- 貸付金 下表のとおり

(単位：円)

入 学 (所)		自宅から通学(所)	自宅外から通学(所)
小 学 校		39,500	
中 学 校		46,100	
高校・専修 高等課程	国公立	75,000	85,000
	私立	410,000	420,000
高等専門 学 校	国公立	75,000	85,000
	私立	410,000	420,000
大学・専修 専門課程	国公立	370,000	380,000
	私立	580,000	590,000
修業施設	中 卒	75,000	85,000
	高 卒	90,000	100,000

- 利 率 無利子
- 償還期間 修学期間終了後6カ月据置で5～7年以内
- 申 込 み 随時福祉課（串木野庁舎）で受け付けています。
- そ の 他
 1. 金額は平成18年11月現在のものです。毎年多少の変動があります。また、家庭の収入により金額が異なる場合もあります。
 2. 合格発表以前でも申請できます。
 3. どの資金も貸付申請には連帯保証人が必要です。
 4. 上記貸付の他、母子家庭の母、寡婦を対象として事業開始、事業継続、技能習得、就職支度、医療介護、生活、住宅、転宅、結婚等の貸付制度があります。詳細は、福祉課までお問い合わせください。

未来の宝子育て支援金について

福祉課（☎33-5618）

次の世代を担う子どもたちの出生を祝福し、子育てを支援する制度です。

【祝金の対象者】

①出生祝金：10万円

既に2人以上の子どもを養育し、平成18年1月1日以降に第3子以上の子どもを出産した方（保護者）

但し、子どもの出生前に保護者が、いちき串木野市に1年以上住所を有していること

②誕生日祝金：1歳から5歳までの誕生日ごとに2万円

既に2人以上の子どもを養育し、平成18年1月1日以降に第3子以降を出産した方で、その第3子以降の子どもが誕生日を迎えた方（保護者）

③入学祝金：10万円

既に3人以上の子どもを養育していて、第3子

以降の子どもが平成19年4月に小学校に入学する保護者

但し、入学時点で保護者が、いちき串木野市に1年以上住所を有していること

※入学式終了後、申請していただくこととなります。

【手続き】

市役所の福祉課（串木野庁舎）、健康福祉課（市来庁舎）で手続きしてください。

各祝金が請求できるのは、該当する祝金の要件が発生した翌月から6カ月以内です。

【手続きに必要なもの】

- ・印鑑
- ・振込口座預金通帳（郵便局は不可）

※詳しくは、福祉課 社会福祉係へお問い合わせください。



【シンボルマーク】

かごしま子育て支援パスポート事業 パスポート申請の受付を始めます！

串木野庁舎 福祉課 (☎33-5618)
市来庁舎 健康福祉課 (☎21-5117)

鹿児島県といちき串木野市など県内7市町村は、「かごしま子育て支援パスポート支援事業」を開始します。この事業は、子育て家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店が独自の子育て支援サービスを提供することで、子育てを暖かく応援する地域づくりを進めていくものです。

●事業内容

シンボルマークステッカーの貼ってある協賛店で、パスポートを提示すると、それぞれのお店が定めたいろいろな子育て支援サービスが受けられます。

《サービスの例》

<ul style="list-style-type: none"> ・スタンプポイント〇倍進呈 ・お買い上げ〇〇円以上で、記念品進呈 ・家庭の日（毎月第3日曜日）は食料品〇%引き ・お子様ソフトドリンク1杯無料 ・お子様連れで入場の場合、お子様1人分入場無料など 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物中などの託児サービス ・待ち時間に子ども用ビデオ、おもちゃ、絵本を用意 ・ベビーカーなど、乳幼児用器具の無料貸出 ・ベビーカーが通れるバリアフリー店舗 ・店内に授乳スペースや親子の遊び場スペースを設置 ・ミルクのお湯の提供 ・職場体験、工場見学 など
---	---

●サービス開始時期

平成19年1月28日から実施予定です

※なお、県内7市町村（薩摩川内市・いちき串木野市・奄美市・伊仙町・和泊町・知名町・十島村）どこでもパスポートを使用することができます。

※当初、当市を含め県内7市町村で実施しますが、平成19年度以降も実施意向のある市町村が参加する予定です。

●対象者

市内在住で妊娠中の方または、満18歳未満の子どものいる世帯

●パスポート申請の受付開始期日

平成19年1月10日から

●受付場所

- ・串木野庁舎 福祉課 社会福祉係
- ・市来庁舎 健康福祉課 福祉係

●申請時に必要なもの

- ・妊娠中の方のいる世帯……母子健康手帳
- ・満18歳未満の子どものいる世帯……申請者の健康保険証又は、運転免許証など、本人確認のできるもの

●協賛店

県ホームページを開き“かごしま子育て支援パスポート事業”で検索できます。

(<http://www.pref.kagoshima.jp/>) ※1月下旬から閲覧できる予定です。

《事業の仕組み》



●問合せ先

串木野庁舎 福祉課 社会福祉係 ☎33-5618 市来庁舎 健康福祉課 福祉係 ☎21-5117

調理師の皆様へ 平成18年度は、就業届を提出する年です

生活環境課 (☎33-5614)

飲食店等において、調理の業務に従事する調理師の皆様方の資質の向上を目的とする研修等の事業が円滑に実施できるよう、2年に1度「調理師業務従事者届」を提出していただいております。

●届出の必要な調理師の方々

調理師免許を持っている方で、平成18年12月31日現在において、寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、飲食店、その他多人数に飲食物を提供している施設、魚介類販売業、そうざい製造業等で調理業務に従事している調理師の方々です。

※平成18年12月31日現在、調理業務に従事していない方は、届出の必要はありません。

●届出の方法

「調理師業務従事者届」を、平成19年1月15日(月)までにご提出ください。

※「調理師業務従事者」の届出書は、県の各保健所、市役所・生活環境課(串木野庁舎)又は、市民課(市来庁舎)窓口にも準備してあります。また、様式は県庁健康増進課ホームページに掲載しており、ダウンロードできます。

●「調理師業務従事者届」の提出先

◎鹿児島市で調理業務に従事している方

→ 県庁 健康増進課へ

◎鹿児島市以外の県内市町村で調理業務に従事している方 → 就業地を管轄する県の保健所へ

◎提出方法については、郵送・FAX・メール・持参どれでも結構です。健康増進課及び県の保健所の住所、FAX番号、メールアドレスは、県庁健康増進課のホームページに掲載しています。

(<http://www.pref.kagoshima.jp/home/kenkoka/health21/health21.htm>)

■詳しくは、県庁健康増進課(☎099-286-2111内線2719・2717)又は最寄りの県の各保健所にお問い合わせください。

募集・催し

荒川写真コンテスト作品展示会 in 薩摩金山蔵

商工観光課 (☎33-5638)

これまで6回開催された「荒川写真コンテスト」で、入賞した全作品の展示会を薩摩金山蔵で行います。

ほたる、サーファー、稲刈りなど荒川の自然をご鑑賞ください。

●日時 平成19年1月6日(土)～14日(日)

●場所 薩摩金山蔵

●問合せ ・薩摩金山蔵 ☎21-2110
・商工観光課(串木野庁舎)

就業支援パソコン講座生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

就業支援の一環として、次のパソコン講座生を募集します。

講座名	期間・回数	時間	定員
Word 初級	1/23～2/22 毎週火・木曜日 (10回)	10:00～ 12:00	10人
Excel 応用	1/24～2/23 毎週水・金曜日 (10回)	19:00～ 21:00	10人
パソコン入門	1/24～2/21 毎週水曜日 (5回)	10:00～ 12:00	10人

●場所 働く女性の家
●対象 市内に居住又は、勤務する方で就業のため、又は現在仕事で使っているが学びたい方で全回受講可能な方とします。(女性優先で男性の受講も可) ※「Excel 応用」は、パソコンの基本操作、入力がスムーズに行える方を対象とします。

●内容
・Word初級：入力基本操作、文書作成
・Excel応用：表計算機能、データベース機能の活用
・パソコン入門：パソコン基本操作、文書作成

●受講料 無料(ただし、テキスト代は受講生負担)

●持参品 筆記用具

●申込方法 往復はがきに次の必要事項を記入し1月10日(水)までに必着するようにお申し込みください。

①コース②氏名③年齢④〒・住所⑤電話番号⑥職業⑦受講動機⑧託児の有無

送付先
〒896-0035 いちき串木野市新生町183
いちき串木野市働く女性の家

●託児 ※後日、返信用はがきで結果を通知します。昼間の講座は、受講時間内の託児をします。(満2歳以上～未就学児)希望される方は、事前にお申し込みください。

●問合せ 働く女性の家

「パソコン講座生」受講生募集

商工観光課 (☎33-5638)

川薩人材育成センターでは、次のパソコン講座生を募集します。

講座名	定員	受講期間	受講時間	受講料
パソコン基本講座(Windows)	15人	平成19年 2/1～3/22 毎週木曜日(8回)	18:30 ～ 21:00	30,000円
文書作成コース 基本編 (初心者・シニア)	10人	2/3～3/3 毎週土曜日 (4回)	13:00 ～	15,000円
文書作成コース 応用編 (初心者・シニア)	10人	※ただし2/17(土) は除く	16:00	15,000円

●受付開始 平成19年1月5日(金) 午前9時から(定員になり次第締切)

●問合せ申込み先 川薩人材育成センター ☎22-3873

その他

市木・市花が決定しました

総務課 (☎33-5624)

本市を象徴する市木・市花が次のとおり決定しました。

市木：マツ 市花：サクラ

選定については、広く市民の皆様から募集した結果を学識経験者等からなる市木・市花選考委員会において協議していただきました。

その結果、市花は、応募が最も多く、市の観光名所である観音ヶ池や串木野ダム、五反田川沿いなどにも数多くあり、地域にも根ざしている「サクラ」が、市木は、サクラを除き市木の中で応募が最も多く、日本の白砂青松百選にも選ばれている吹上浜の北端に位置する本市の海岸線にも多くある「マツ」が選ばれました。

今後、市木・市花を活かし、明るいまちづくりができますよう市民の皆様のご協力をお願いします。

消防団の年末夜警

消防本部 (☎32-0119)

火災多発期で火気使用の機会も多くなる年末にあたり火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災発生を防止し、市民の生命・身体及び財産を保護するため、市内の各消防分団が夜警を実施します。

- 日 時 12月29日(金)・30日(土) 21時～24時
- 場 所 市内各消防分団詰所等
- 夜警の方法 分団詰所等に待機するとともに、消防ポンプ自動車、その他の消防車両で所轄区域を巡回して警戒にあたります。

※市民一人ひとりが火の取扱いには十分注意し、後始末をしっかりとて、火災のない年末年始を過ごしましょう。

平成19年いちき串木野市消防出初式

消防本部 (☎32-0119)

- 日 時 1月7日(日) 午前9時開始
- 会 場 市民文化センター
- 内 容
 1. 市民文化センター前庭での行事
 - (1)市長観閲(分列行進・車両パレード)
 - (2)ポンプ車の放水訓練披露(羽島分団・川北分団)
 - (3)幼年消防クラブの規律訓練披露(市来幼稚園幼年消防クラブ)
 - (4)新消防ポンプ自動車及び新高規格救急車の披露
 2. 市民文化センター内での行事
消防団員等の各種表彰

※市民の多数のご参観をお願いします。

当日は、車両パレードのため、付近の道路が混雑しますので、通行の際はご協力ください。

なお、駐車場は市役所職員駐車場(市役所南側)をご利用ください。

年末年始の火災予防

消防本部 (☎32-0119)

これからの時季は、空気の乾燥や季節風が強い時もあり、火気を使用する機会も増える上に、年末年始を迎える慌しさのため、普段にも増して防火に対する注意が必要です。

大切な生命と財産を火災から守るため、火の取扱いや後始末には十分気をつけるとともに、消火器や住宅用火災警報器など、火災に対する備えをしておき、明るい年末年始を迎えましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント …3つの習慣・4つの対策…

《3つの習慣》

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



《4つの対策》

1. 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器等を設置する。
2. 寝具や衣類からの火災を防ぐために防炎製品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



農業委員会委員選挙人名簿登録申請書の提出を

選挙管理委員会 (☎21-5125)

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、有権者が提出した登載申請書に基づき作成されます。

登録資格を有していても、申請をしないと名簿には登録されません。

なお、現在、登録されている人も申請をしないと名簿に登録されず選挙時に投票ができません。有権者は、必ず登載申請書を提出してください。

●登録資格を有する人

- (1) 10アール以上の農地を耕作している人
- (2) 上記(1)の同居の親族、又は配偶者で、1年に60日以上耕作に従事する人
- (3) 10アール以上の農地を営む農業生産法人の組合員、又は社員で1年に60日以上耕作に従事する人
- (4) (1)から(3)までに該当し、昭和62年4月1日までに生まれた人

●申請書の提出期限 平成19年1月10日(水)

●申請書提出先

- ・農業委員会事務局(串木野庁舎2階)
- ・産業経済課(市来庁舎1階)

※申請用紙は、串木野地域は行政嘱託員・市来地域は公民館長に届けてありますので、該当される方は申し出てください。

JR串木野駅舎改築について

企画課 (☎33-5628)

現在の串木野駅舎が、93年の長き歴史に幕を閉じ、新しく市の顔として生まれ変わります。市が長年要望してきました駅舎改築を、JRが3月末を目途に着手しました。現在の駅前広場と駅舎の段差が解消されます。



◀ 改築前の串木野駅舎

鳥インフルエンザに係る防疫対策の徹底について

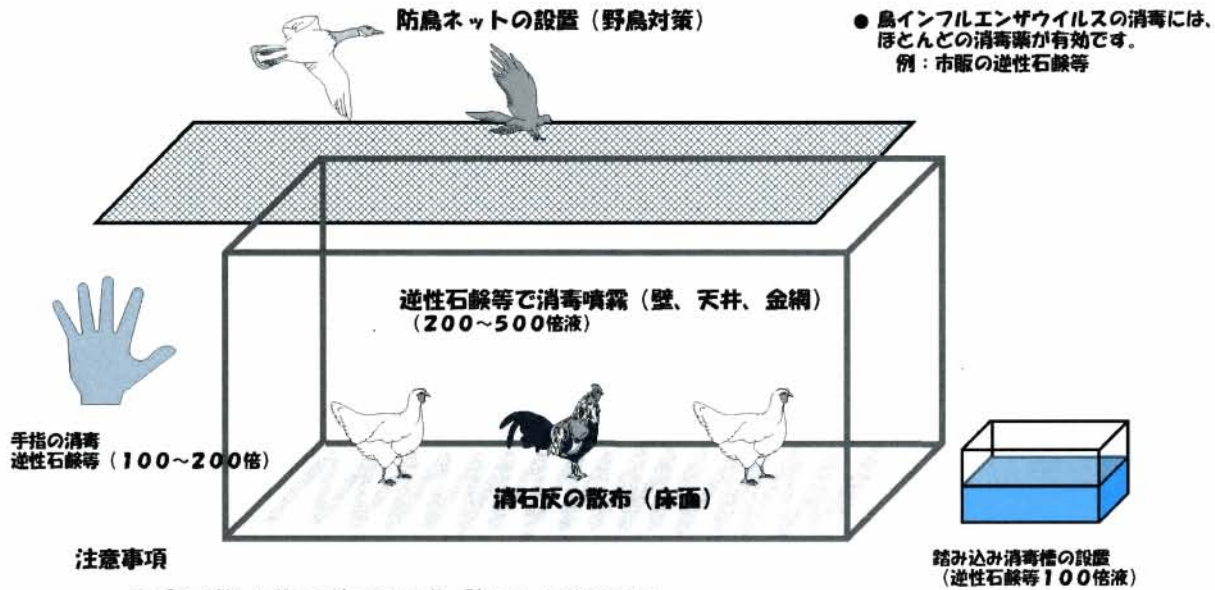
農政課 (☎33-5635)

国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、鶏や小鳥が危険であるということではありません。人間も鳥も病気の予防は同じです。清潔な状態で飼育し、管理後、手洗い・うがいをすれば感染の危険性はありません。なお、飼養している家畜並びに愛玩鶏等の防疫は自らの責任でお願いいたします。

動物愛護の精神に基づき、飼育中の鳥を捨てたり、処分したりすることのないよう、冷静に対処してください。

飼養している鳥（鶏やペットの小鳥など）や野鳥が突然、連続して死亡するなどの異常があった場合には、市役所または、鹿児島中央家畜保健衛生所にご連絡ください。それ以外の鳥（鶏やペットの小鳥など）は可燃物として処分することも可能です。なお、野鳥が死んでいるのを見つけた場合には、細菌や寄生虫に感染しないよう、死亡した鳥を素手で触らずにビニール袋に入れてきちんと封をして処理してください。

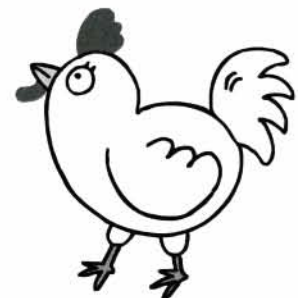
鶏舎消毒の実際



注意事項

- ① 野鳥（糞）と鶏の接触を避ける為、防鳥ネットを設置する
- ② 鶏舎の入口に踏み込み消毒槽を設置する
- ③ 病気の拡散を防ぐ為、当面の間、鳥を飼育する管理者を決める
- ④ 管理にあたっては、長靴、作業着、手袋、マスクを着用する
- ⑤ 管理者は作業終了後は手洗い、うがい、消毒の徹底をはかる
- ⑥ 異常鶏（急死等）に気づいたら、関係機関等（家畜保健衛生所）に直ちに連絡する

- いちき串木野市役所農政課（串木野庁舎）
☎ 33-5635 FAX 32-3124
- 鹿児島県鹿児島中央家畜保健衛生所
日置市東市来町湯田1678番地
☎ 099-274-7555 FAX 099-274-7556



育児・介護などで退職された方へ

- ◆再就職希望登録のおすすめ！
妊娠、出産、育児または介護のために退職した方で、将来的に再就職を希望する方の再就職の準備を長期的に支援しています。
(退職前に雇用保険被保険者であった方)
- ◆登録した方への支援内容は？
①「Re・Beワークセミナー(再就職準備セミナー)」の参加
②「再就職に役立つ情報誌」の送付
③「個別相談」
- ◆登録手続きは簡単、無料です！
- ◆問合せ・申込み先
財21世紀職業財団鹿児島事務所 ☎099-259-7815

12月の市税納期

税務課 (☎33-5615)

固定資産税	第3期	12月25日
国民健康保険税	第5期	
介護保険料	第5期	

納期限内の納付にご協力ください。
口座振替日も12月25日です。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・印鑑をご持参のうえ、お手続きください。

納税で 明るい未来に 一歩前進

(平成18年度「税に関する作品」より)

交通安全一口メモ

～ご存知ですか？自転車の正しい乗り方～

自治振興課 (☎33-5632)

自転車の交通ルールの無視とマナー違反による交通事故が増えています。自転車も軽車両として、車両の一種であることが定められています。交通ルール違反は、絶対にやめましょう!!

◎一時停止違反…「一時停止」の標識のある場所や「見通しの悪い交差点」では、必ず止まって安全を確認しましょう。

◎歩行者通行妨害…「自転車通行可」の標識のある歩道では、歩行者の通行に迷惑にならないようにしましょう。

◎信号無視…信号は、絶対に守りましょう。

◎二人乗り、携帯電話…二人乗りや携帯電話で話しながらの運転は、危険ですからやめましょう。

◎夜間無灯火…夕暮れどきは、早めにライトを点灯しましょう。

◎酒酔い運転…酒を飲んだら、絶対に乗らないようにしましょう。

☆交通事故をなくすために一人ひとりが交通ルールを守り、お互いにやさしさと思いやりの心を持って行動することが大切です。



「おもいやり 人に車に この街に」

1月の心配ごと相談

社会福祉協議会 (☎32-3183)

相談はっさい無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		5日 金	12日 金	19日 金	26日 金	
申木野老人 福祉センター 9:00~12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと相談員
	健康・介護相談	—	○	—	—	看護師経験者
	年金・保険 交通事故相談	○	—	○	○	社会保険労務士
	財産・登記相談	○	—	○	○	司法書士 土地家屋調査士
	税金・経営相談	—	○	—	—	税理士
	法律相談	—	○	—	—	弁護士
市来老人 福祉センター 10:00~12:00	生活・福祉相談	9日 火	16日 火	23日 火	—	心配ごと相談員
		○	○	○	—	

※法律相談を希望される方は社会福祉協議会に予約してください(受付人員7名)。他の相談は予約はいりません。その他お問い合わせは、社会福祉協議会へどうぞ。

香典返しを寄付

社会福祉協議会 (☎32-3183)

次の方々から故人の香典返しにかえて、社会福祉協議会に寄付をいただきました。

ありがとうございます。ご冥福をお祈りします。

寄付者名	故人	年齢	住所
尾上 イサ子	尾上 豊	85	西島平町
中村 富雄	中村 ミエ	89	冠岳
入江 俊一	入江 ユミ	81	鹿児島市
岩 寄 ヒロ子	岩 寄 重義	77	春日町
逆瀬川 カツエ	逆瀬川 綱良	94	川上
濱田 美子	濱田 秀雄	75	北浜町
井之上 トミ	井之上 和男	75	冠岳
福永 茂幸	福永 フヂノ	92	羽島
上醉尾 久義	上醉尾 キリエ	90	福岡県
上野 トミ	上野 初男	76	羽島
三原 サチ子	三原 繁高	72	大里
馬場添 ナル	馬場添 松雄	85	大里
入枝 善幸	入枝 チカ	80	口之町
有村 正孝	有村 庄太郎	90	薩摩川内市
俣木 洋治	俣木 ミヨ	84	神奈川県
寶満 悦子	寶満 光二	83	上名

(届出人が同意した方だけ掲載してあります。)

図書館だより

臨時休館のお知らせ

1月7日(日)は、消防出初式の為、市立図書館は午前中休館となります。

市来分館は通常通りです。

お間違いのないようお願いします。



《《館内おはなし教室》》

☆日 時：1月6日(土) 15:00～

☆内 容：えほん かみしばい

☆日 時：1月19日(金) 16:00～

☆内 容：えほん エプロンシアター



市立図書館 1月の休館日

1(月)・2(火)・3(水)・8(月)・
15(月)・21(日)・29(月)

※開館時間 8:30～17:00

1月の移動図書館巡回日程

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	1月9日(火)	6コース	1月18日(木)
2コース	1月10日(水)	7コース	1月23日(火)
3コース	1月11日(木)	8コース	1月24日(水)
4コース	1月16日(火)	9コース	1月25日(木)
5コース	1月17日(水)	10コース	1月26日(金)

※サービスステーション(到着予定時)は、『広報いちき串木野11/20号』に掲載してあります。詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。

1月の本の宅配は
11日・25日です。

～*～年末・年始の休館日～*～

市立図書館は、12月29日(金)～1月3日(水)まで休館です。休館中の返却は、図書館自動ドアの横にある『返却ポスト』へお願いします。

※市来分館は、12月28日(木)～1月4日(木)まで休館です。返却は、5日(金)以降にお願いします。

リサイクルブック

図書館では、保存年限の過ぎた雑誌を市民のみなさんに無料でお譲りいたします。

●日 時：1月16日(火)～

●場 所：市立図書館(本館のみ)

●対 象：2005年3月以前の週刊誌
2004年3月以前の月刊誌

《《市来分館おはなし会》》

☆日 時：1月13日(土) 10:00～

★ボランティアグループ『たんぼぼの会』のおはなし会です。

☆日 時：1月27日(土) 11:00～

市来分館 1月の休館日

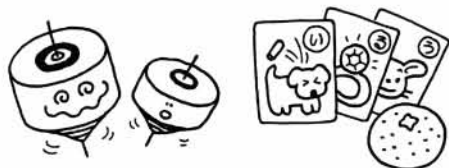
1(月)・2(火)・3(水)・4(木)・
8(月)・15(月)・22(月)・29(月)

※開館時間 9:00～18:00

本の宅配しています

市立図書館では、ご高齢の方・障害をお持ちの方で図書館を利用したいけれど図書館まで来ることのできない方のために、2週間に1回、本をお届け(宅配)しています。

ご希望の方は、市立図書館(☎33-5655)までご連絡ください。





1月の市民カレンダー



1月	◆元日 当番医 知花内科 (☎32-8151) いとう耳鼻科 (☎33-3387) 浅谷小児科医院 (☎099-274-3088) 当番薬局 さくら調剤薬局 (☎33-0450)	14日	当番薬局 八〇一薬局 (☎32-8659) 串木野調剤薬局 (☎32-8116)
2火	当番医 花牟禮病院 (☎32-3281) 藤井クリニック (☎32-8000) 新山皮膚泌尿器科 (☎099-274-1775) 当番薬局 おがわ調剤薬局 (☎33-1647) つばさ薬局串木野 (☎33-0900)	15月	高齢者交通安全の日 一般心配ごと相談 (10:00~12:00 市来老人福祉センター) 1歳6カ月児健康診査 (平成17年6月生まれ) (13:00~ 串木野健康増進センター)
3水	いちき串木野市成人式 (11:00~ 市民文化センター) 当番医 牧野医院 (☎35-0017) まきのせ泌尿器科 (☎33-0122) 湯田内科病院 (☎099-274-1252) 当番薬局 串木野調剤薬局 (☎32-8116)	16火	3歳児健康診査 (平成15年6月生まれ) (13:00~ 串木野健康増進センター)
4木		17水	乳児・産婦健康診査 (平成18年9月生まれ) (12:30~ 串木野健康増進センター)
5金	一般心配ごと相談 (9:00~12:00 串木野老人福祉センター)	18木	一般心配ごと相談 (9:00~12:00 串木野老人福祉センター)
6土		19金	青少年育成の日 子ども会大会 (9:00~ 市民文化センター)
7日	いちき串木野市消防出初式 (9:00~12:00 市民文化センター) 当番医 串木野内科・循環器科 (☎33-2211) 野辺ひふろクリニック (☎33-0250) 山田産婦人科 (☎099-274-1717) 当番薬局 さのさ調剤薬局 (☎21-2280) 緑調剤薬局串木野店 (☎33-1811)	20土	家庭の日 当番医 京町内科・脳神経クリニック (☎32-2855) 南洲整形外科病院 (☎32-0051) 石神胃腸科内科医院 (☎099-274-3110) 当番薬局 アクア調剤薬局 (☎33-2933) さくら調剤薬局 (☎33-0450)
8月	◆成人の日 当番医 えんでん内科クリニック (☎32-7000) 久米クリニック (☎32-7663) 市来内科 (☎36-5000) 当番薬局 山内調剤薬局 (☎32-3908) みやび薬局市来店 (☎21-5030)	21日	交通事故ゼロの日 定期健康相談・母子健康相談・母子手帳交付 (9:00~16:00 串木野健康増進センター)
9火	いちき串木野市交通安全の日 公立小・中学校始業式 定期健康相談・母子健康相談・母子手帳交付 (9:00~16:00 串木野健康増進センター) 行政相談、一般心配ごと相談 (10:00~12:00 市来老人福祉センター) 健康相談 (13:30~15:00 市来保健センター)	22月	一般心配ごと相談 (10:00~12:00 市来老人福祉センター) 年金相談 (10:00~15:00 市来庁舎3階) 2歳児歯科検診 (平成16年12月生まれ) (13:00~ 串木野健康増進センター)
10水	市来地域定例公民館長会 (9:00~11:30 いちきアクアホール) 6カ月児健康相談 (平成18年6月生まれ) (12:45~ 串木野健康増進センター)	23火	2歳6カ月児歯科検診 (平成16年6月生まれ) (13:00~ 串木野健康増進センター)
11木	1歳児健康相談 (平成17年11月生まれ) (12:45~ 串木野健康増進センター)	24水	5歳児歯科検診 (平成13年12月生まれ) (13:00~ 串木野健康増進センター)
12金	行政相談、法律・一般心配ごと相談 (9:00~12:00 串木野老人福祉センター)	25木	一般心配ごと相談 (9:00~12:00 串木野老人福祉センター)
13土		26金	いちき串木野市学校給食展 (~27日) (10:00~16:00 だいわ串木野店)
14日	当番医 宮之原循環器クリニック (☎32-3241) 金子病院 (外科) (☎33-0011) ゆのもと記念病院 (☎099-274-2521)	27土	税務課日曜窓口 (9:00~12:00 串木野庁舎) 当番医 丸田病院 (☎32-2263) ふくもと整形外科・内科クリニック (☎32-4145) 博悠会温泉病院 (☎099-274-2238) 当番薬局 とまと薬局 (☎32-2270) つばさ薬局串木野 (☎33-0900)
		28日	
		29月	
		30火	
		31水	

市の人口 (12月1日現在)
 総人口 32,651人 男 15,283人
 世帯数 13,613世帯 女 17,368人

(おくおく育って大きくなあれ)

11月届出分

子どもの名前	保護者	住所	子どもの名前	保護者	住所
宮田 遥奈	淳	下名	中島 心	純光	下名
川畑 純愛	寛城	上名	永山 彪雅	廣幸	大里
金氣 龍飛	直法	京町	荒木 にこ	寛	川上
田中 ああい	俊二	湊町	出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内 ※持参するもの ●出生届 (出生証明書) 1通 ●母子健康手帳 ●国民健康保険証 (加入者のみ) ●印鑑 (届出人のもの) (届出人が同意した方だけ掲載しております。)		
田代 苺楓	善幸	下名			
若松 南	健一郎	羽島			

【学校紹介】

School Introduction

シリーズ ⑫

串木野西中学校



《目指す生徒像》

- ・自ら課題を見つけ、意欲的に学ぶ生徒
- ・相手の立場に立って考えることのできる生徒
- ・目標を持ち、困難に立ち向かっていく生徒
- ・正しく判断し、正しい行動ができる生徒



【学力アップ】

数学・英語は少人数学習指導です。一人一人を伸ばす指導法の工夫に取り組んでいます。



【思いやりアップ】

福祉体験学習・ボランティア活動に取り組んでいます。心の教育やキャリア教育の充実を目指しています。



【体力・気力アップ】

今年も体育大会は燃えました。年間の体育的行事を通して体力づくりに励んでいます。



【感動！合唱コンクール】

心なごぶ歌声、県音楽教育研究会では公開授業の中で生徒と先生方が一緒に歌いました。



【交通安全 無事故2000日】

平成12年6月22日から平成18年12月7日現在で無事故2360日になりました。



【食育の充実】

1年生で実施します。学校農園で育てた食材で、調理・会食を行います。



かわいい天使たち



田中 ああいちゃん
(湊町)

宮田 はるな
遥奈ちゃん
(下名)



元気でやさしい人になりますように。
母：智美さん



やさしい女の子に育ってね。
母：多香子さん

(11月届出分)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。

発行：いちき串木野市役所 企画課
〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1
(TEL) 0996-32-3111 (FAX) 0996-32-3124

ホームページ：<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>
携帯用：<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/i/>
E-mail：info@city.ichikikushikino.lg.jp

